

国語シリーズ 56

# 国語表記の問題

文 部 省

# 国語表記の問題

宇野義方

## 刊 行 の 趣 旨

国語シリーズは、国語の改善と国語教育の振興に関する施策を普及徹底するために編集するものです。

このシリーズは、国語問題編・国語教育編・国語生活編・国語教養編および資料編に分け、問題編は主として国語審議会の発表した事がらを、教育編は国語学習に関する事などを、生活編は国民の言語生活に関する事がらを解説するものであり、教養編は一般の国語教養を高めることを、資料編は国語改善と国語教育に関する基礎資料を収録することを目的としたものです。

すでに問題編は13冊、教育編は15冊、生活編は5冊、教養編は8冊、および資料編は14冊を刊行しましたが、各編にわたって今後もひきつづき刊行する予定です。

この本は、資料編の15冊目として、「国語表記の問題」について、立教大学助教授宇野義方氏に執筆を依頼したものです。

昭和37年12月

文部省調査局国語課長

白 石 大 二

# 目 次

第1章 符号の諸問題	1
第1節 『茶話』から——符号の必要——	1
第2節 符号とは何か——考察の範囲——	5
第3節 文字言語の表現——符号の役割——	9
第4節 昔はこんな形——若干の用例——	12
第2章 符号の機能と形態	17
第1節 機能と符号——符号の分類——	17
第2節 段落と文と——区切り符号1——	20
第3節 語句の切れ目——区切り符号2——	24
第4節 一部分を示す——引用・注記・強調——	31
第3章 カッコの用法	36
第1節 人・作品による——カッコの用例——	36
第2節 内と外と——カッコの問題——	47
あとがき	55
付録 くぎり符号の使ひ方〔句読法〕(案)	60
くりかえし符号の使ひ方〔をどり字法〕(案)	77

# 第1章 符号の諸問題

## 第1節 『茶話』から——符号の必要——

薄田泣董の『茶話』の中に、「句読点」という題で、次のような話が出ている。

文章を書くものにとって、句読点ほどおろそかに出来ないものはない。合衆国政府はこの句読点一つで、二百万ドル損をした事がある。

いつだつたか、同国の政府が、外国産の果樹を成るべくどうさり移植して、かうした果物の供給で、余り外国に金を払ひたくないといふので、外国産の果樹輸入を無税にするといふ海關税法を拵へた事があつた。

バナナや密柑を廉く食はうといふには、こんな結構な規則は滅多になかつたが、肝腎の法文を印刷する場合に、どう間違つたものか、外国産の果樹といふ“Foreign fruit plant”といふ言葉のなかに、句読点が一つ挿まつて“Foreign fruit, plant”となつて、そのまま世間に公布せられてしまった。

さあ、政府では外国産の果物を無税にしたといふので、密柑や、葡萄や、レモンやバナナといふやうな果物が、大手を振つてどんどん入つて來た。それと気づいた政府が、法文を

訂正するまでには、関税の収入がいつもよりざつと二百万弗少くなつてゐたさうだ。

句読点といへば、ある時近松門左衛門のところへ、かねて  
じつ  
昵懇の珠数屋が訪ねて來た。その折門左は鼻先に眼鏡をかけて、自作の淨瑠璃にせつせと句読点を打つてゐた。珠数屋はそれを見ると、急に利いた風な事が言つてみたくなつた。

「何かと思つたら、句読点をうつておいでなのか、そんなものは漢文には要るかも知れんが、淨瑠璃には要らんことぢや、つまり閑漬しじやな。」

門左はひどく癪にさわつたらしかつたが、その折は唯笑つて済ました。それから二三日過ぎると、珠数屋あてに手紙を一本持たせてやつた。珠数屋は封を切つてみた。手紙は珠数の註文で、なかにこんな文句があつた。

「ふたへにまげてくびにかけるやうなじゆず」

珠数屋は「二重に曲げて首に懸けるやうな」とは、随分長い珠数を欲しがるものだと思つたが、早速そんなものを一つ揃へて持たせてやつた。すると、門左は註文書に違ふと言つて、押し返して來た。

かに  
蟹のやうに真赤になつた珠数屋は、註文書を擱んで門左のところへ出掛けて行つた。門左はじろりとそれを見て、「どこにそんな事が書いてある。二重に曲げ、手首に懸けるやうな、とあるぢやないか。だからさ、淨瑠璃にも句読点がい要るといふんだよ。」(注1)

よく知られている話であるが、この話を読むと、句読点とは書いてあるものの、実際はコンマと読点の例である。句点、つまり文の切れ目に打つ符号に関しても問題がないわけではないが、読点、つまり文の途中に打つ符号の使い方の方に問題が多いことを反映しているのかもしれない。

文をどこで切るか、語句をどう切るかということで問題になる例は、上のほかにもいろいろある。たとえば、

明日は雨がふる天気ではない

の場合、少なくとも二通りの解釈ができる。一つは、これを二文とみて「明日は雨がふる。天気ではない。」とするものであり、他の一つは「明日は、雨がふる天気ではない。」と一文に考えるものである。前者は「雨がふる」とし、後者は「雨がふらない」とするのであるから、いわば反対になってしまふ。いささか作り話めいているが、やはり問題となりうるものであろう。

最近問題になっている、

アスヒルルスバンニコイ

も、昼に行くのか晩に行くのか、これだけでは決定することができない。

以上の例は、いろいろな問題を含んでいるが、いずれも、文や語句を適切に区切ることがコミュニケーションを円滑にする上に必要であることを示しているものと見ることができると思う。

これを、もう少し一般的に拡張すると、次のように言うことができるであろう。すなわち、文章を書く時に、文字だけをつらね

てゆくのでは、どこに切れ目があるのか判断に迷うことがあるし、また、その切れ目にも、種々のものがあり、その区別がわからなければ、理解のさまたげになることが少なくない。文章が長くなればなるほど、その困難が大きくなるのが普通である。

また、文章の中で、ある部分をとくにきわだたせたい場合、注意をひきたい場合、強調したい場合などにも、特別の配慮をしなければそれを表わすことがむずかしいであろう。

さらに、文字を書くことの労力を節約したい要求もあるし、紙面の節約が必要な場合もないではない。このような時には、また、別途の考慮が必要になってくるのである。

そこで、文章表記の場合に、表現の意図を明確に示し、表現の効果をじゅうぶんに發揮し、理解者に能率的に受け入れてもらおうとするために、諸種のくふうがこらされてきたのである。句読点に限らず、いろいろな符号が、その中で大きな位置を占めるものであることは、言うまでもないであろう。

今まで、諸種の符号が考案され、使用されてきているが、その使い方については、まだ問題が残されているようと思う。大体の基準は、すでに何人かの人によって、示されてきたし、また、多くの人の使用法にも共通する部分が少なくない。それだからこそ、日常のコミュニケーションが、大きな支障なしに行なわれているのである。『茶話』に出てくる話とか、その他の例は、興味のあるものではあるが、日常茶飯事でないからこそ話に取り上げられると見ることもできるであろう。

ところで、符号の根本的な性格や、その類型、あるいは、その使用の実態などについては、必ずしもじゅうぶんな研究が行なわれているとは考えにくいのが現状であろう。そこで、それらの点をいくぶんでも進めてみようと思うのである。

## 第2節 符号とは何か——考察の範囲——

まず、順序として、符号とはどのようなものをいうのか、そのあらましを最初に見ておくことが便利であろう。

一般に広く利用される『広辞苑』には、次のような説明がある。

ふ- ごう・ガ【符号】①あいじるし。しるし。記号。②数の正負を示す記号。即ち「+」或は「-」(注2)

ここで、符号と記号との関係が、どのようなものであるか、問題となってくる。一般には、どちらも通用する場合が多いであろうが、やや詳しく見るために、『国語学辞典』に当たってみると、次のようになっている。いま、「記号」の項は、当面の問題からはずれるので省略して、「符号」の項を見よう。引用には、適宜省略した部分がある。

符号 ((記号)) 点や線の組合せが一定の意義と対応する約束の成立している記号であるが、一般に文字とは違って音韻を代表しない。したがってモールス符号は、習慣上「符号」と呼ぶが、本質において文字と変わらない。また、ウナ・SOSなど文字の組合せを符号に使うものがある。(中略) どの範

囲までを符号と見るかは確定しがたいにしても、符号が共通に有する特質は、言語で表わすと長くなったり、幾通りもの言い方があったりして不便なものが、簡単な形で示せることである。なお、一定の意義との間に存する対応の約束は、臨時的であってもよい。（中略）符号のうち言語に伴なうものに補読符号、漢文訓読用の点類などがある。それ以外では、プラス（+）マイナス（-）の数学上の符号、無電関係の諸種の符号の群、採点に使う○×▽などがある。しかし+は符号でも×=∞などは、記号と呼ばれる。（中略）また△も、「雄」を表わす時は植物学的符号と称せられることがあるのに、「火星」を表わせば天文学記号と呼ばれる。符号の名称自体もかなり便宜的に使われているから、広義にとれば、右のほかにもいろいろな種類のものがある。（注3）

この説明によってもわかる通り、符号と記号との区別は必ずしも明確ではない。いま、その区別をつきつめて考えていこうとするのではないが、これに関連して、音声記号、アクセント記号、あるいは音符などというものがあることに注意したい。このうち音声記号は、音声符号・発音符号などと言われることもある。また、音符は、『日本文学大辞典』によれば、

文字の補助符号の一種。言語の音を示すために、仮名の如き音字に添へて、又は音字と共に用ひられる符号。（注4）

とある。そして濁音符・半濁音符・促音符・撓音符・長音符・反覆音符・その他の音符の七項に分けて説いてある。

以上によって、符号とはどういうものを指すと考えられてきているかのヒントが得られたことになる。ここから、補読符号と漢文訓読用の点類（訓点）との二つを拾い上げることができるであろう。音符は補読符号に含められることになる。

いま、われわれは、これらのすべてを取り上げることはしない。立場によって、いろいろに考えられるであろうが、音声あるいは音韻を直接に表わすものは、文字またはそれに準ずるものと考えて、いちおう別にしておく。念のためにつけ加えると、たとえば、「ば」や「ぱ」は、はの文字に濁点（濁音符）や半濁点（半濁音符）を加えたものと見ることができるし、電報文などで二字分をとるのもその一つの表われであると考えられる。しかし、「ば」や「ぱ」をそれぞれ一つの文字と見ることもできるのである。その根拠は、「は」「ば」「ぱ」が、それぞれ別の音韻を表わしているものと考えることができる点にある。活字の鋳造その他、国民一般の意識も、現代では、それを支持するものと思われる。扱う問題の範囲や資料などによって、どちらの立場もとりうるが、今は現代の国語表記を中心にするので、便宜、上のようにするのである。また、音声符号やアクセント記号なども、特殊専門の領域のものであり、一般の文章には現われないのが普通である。

なお、音符の中で、長音符と反覆音符とは他のものとやや性格が異なっている。他の音符は、それだけで、あるいは、文字につけ加えて、一定の音韻を示すものであるが、この二つは直前の音

節の母音を長く発音するとか、同じ文字がくり返して現われることとかを示すものである。いわゆる棒引きかなづかいにおいて「-」が文字でないと非難されたことなどもあるが、長音符が音の面に中心を置いているのに対して、反覆音符の方は字の方に中心を置いているように感じられないでもない。このような感じはあまり重大ではないかもしれないが、反覆音符を「おどり字」と称することがあるのにも、そのへんの事情があるのではなかろうか。両者とも、前のものに規定される点は同じであるとしても、その機能の面では、かなりの差があることも事実である。つまり長音符の方は、一つの母音をのばすものであり、反覆音符の方はどのような文字でも、一字でなくてもよいのである。さらに、その適否は別として、「引き音節」を認める立場があり、そこでは両者が判然と区別されることにもなる。このように見ると、反覆音符とはいいうものの、音符の性格は、他の音符に比べて少ないというべきであろうと思われる。現状から見ると、長音符に全く問題がないわけではないが、おどり字の方がいろいろ問題を含んでいるようである。そこで、おどり字の方は考察の対象とするが、長音符の方は除外することにした。

また、訓点は、現代の補読符号の由来などを知る上では、重要なものであるから除外するわけにはいかないが、その一つ一つについて、詳細に述べることはしない。それは、現代を中心を見る時、やや脇道にそれることとなるからである。この点は別に扱う方がいいのであろうと思う。

要するに、以下に考察する符号の範囲は、補読符号の中から音符や訓点などの大部分を除いたものが中心になるのである。

### 第3節 文字言語の表現——符号の役割——

文章を書く時に符号が重要な役目を果たすことはいうまでもないが、文字だけで用が足りる場合もないではない。そこで、どのような事情で符号が必要になるかを、少し考えてみたいと思う。

ことばを分けて、音声言語と文字言語とすることができる。この両者には、いろいろな共通点があるが、いま、その相違点のうちのいくつかについて考えてみることにしよう。

さて、音声言語には、音声の特色、換言すれば、音の性質が備わっている。音には、振動数、振幅があり、振動数が多くなれば音は高く、振幅が大きくなれば音は強くなるのであるが、音声の場合にも、その性質は同じである。さらに、倍音の状態によって音色が変化することも、よく知られていることである。言語音声では、それらのうちの一部分を利用するに過ぎないが、それにしても、その言語音声をすべて文字表記に移すことは不可能である。

なかんずく、音の高低や息の切れ目、あるいは音の強弱が意味に関連してくる場合、これを文字だけで示すことは、なかなかじゅうぶんにはできないのである。概括的にいふと、文字のうち、表音文字は音韻を示し、表意文字は意義と音韻とを示すというこ

とができるのであるが、音声言語では、音韻・意義だけを示しているのではない。その、音韻・意義以外のものを文字だけで表示することが困難なのである。

音声言語が時間的・音楽的性格を持ち、文字言語が空間的・絵画的性格を持つといわれることは、じゅうぶんに味わうべき点を含んでいる。文字言語においては、紙面における位置（場所）、形、大きさ（長さ）、色など、各種のものを利用することができるが、それらのうちのいくつかが、音声言語において文字に対応させられない部分のいくつかに対して用いられているのである。

その具体例を示すと、たとえば、看板や広告などは、それが軒先その他に置かれ、一定の形と大きさとを持っていることによって、あるいは、新聞・雑誌などに収められたり、街頭などに立てられていることによって、すでにある条件・制約を受けていると見られるであろう。名刺などでも、一定の大きさに氏名その他が印刷されていることによって、そこにある文字が何を示すものであるか理解されるしくみになっているのである。広告や名刺などでない、普通の文章においても、書名や題名などは、その置かれる位置と文字（活字）の大きさなどによって、それと分かるようになっている。著者筆者の氏名も同様である。

ところで、普通の文章においては、段落が設けられていることが多い。活字印刷の場合、あるいは原稿用紙に執筆する場合だと、新しい段落の最初は一字（あるいはそれ以上）をあけて書き始め、段落の一区切りが終われば、その行の残りは白いままに残

すというのが現代の常識となっていると考えてよいであろう。新行一字下げをしないものもないではないが、しだいに減少に向かっているように思う。段落の切れ目を示す符号「」もないではないが、普通は使われない。これは一例をあげたに過ぎないが、この事実は文字排列の空間的相互関係が一つの意味を表現しているものと考えられる例である。空白の価値は、これに止まるものではないが、細かいことは章を改めて述べることとしよう。ともかく、これだけの手段では、とても、複雑な文字表現がじゅうぶんにまかないきれるものではない。

文の切れ目の認定がむずかしいこともあるが、一方では、手紙や写本などに墨つぎという事実が見られることもある。これは、筆と墨とで書く場合、一度墨の汁を筆に含ませてから書いてゆくうちに、しだいに墨の汁が減って、文字がかすれだす。そこで、切りぐあいのよいところまで書いて、改めて筆に墨の汁を含ませるわけである。このようにして、文の切れ目その他が、ある程度示されることになるのである。そのように墨つぎをすべきものとされていた。この法式化したものとして、短冊に和歌をしるす時の、一、三、五句の最初に筆をしめすというようなこともあるのである。

段落や文などの切れ目を示すだけでは、まだじゅうぶんでないことは、前に引いた『茶話』その他で明らかであろう。まして、墨つぎなどは肉筆でこそ利用できても、版本などではじゅうぶんに活用できなくなってくる場合も少なくない。いずれにしても、

このようなくふうや習慣だけでは、とうていじゅうぶんな文字表現をすることとができないのである。

要するに、音声言語と文字言語とは、完全な対応関係にあるのではないから、表現のしかたにも、それぞれくふうがこらされ、コミュニケーションを正確・円滑にするような努力が払われてきたのである。その要求を解決する手段の一つとして、文字言語に符号がつけられることになったのだと考えることができる。

符号が、文章表現において、文字の補助として用いられることはいうまでもない。しかし、これがないと、困る場合が少くない。つまり、文字が主役だとすると、符号は脇役なのである。そして、両者がじゅうぶんに活用されることによって、よりよい文字言語になってゆくのであるといえるであろう。

#### 第4節 昔はこんな形——若干の用例——

文字が使われるようになった時、最初のうちは、文章を書くために、ただ文字を並べるだけですましていた。種々の符号が使用されるようになったのは、だいぶ後のことのようである。いまは、それらの符号の成立と変遷とを詳しく述べるだけの用意もないし、また、ここはその場所でもないから、二三の例を示して、注意すべきことを述べるに止めようと思う。

現代の日本で使われている符号は、大別すると、漢文あるいはその訓読に用いられたものから出てきているものと、欧米の文章

に用いられたものに由来するものとの二つになるといえる。もちろん、細かく見れば、いろいろに相違するものや、日本独自のものもあるであろうが、そこまでは論じない。

さて、『論語』の「為政第二」の第二章は次のようになってい  
る。

○子曰詩三百一言以蔽之。曰。思無邪。

吳志忠の校刊した『論語集註』（宋時代の刊本の写真版）に出  
ているもので、原文は縦書きであり、「曰」「百」のかたわらの  
小丸は右横に、「邪」のかたわらの小丸は右斜め下についてい  
る。これによって知られることは、まず、最初の「○」印が章の  
切れ目を示していることである。これは集注本であるから、適當  
なところで本文を切り、その後に割注が入れてある。したがって  
その体裁は、

○ ————— (本文) ————— (注) ————— (本文) ————— (注) ○ ————— (本文) ————— (注)

のようになっているのである。一方、「為政第二」など、それ  
ぞれの編の最初の章の頭には「○」印がついてないのである。これ  
らのことから、「○」印は、編中の本文の章と章との間に入れて  
あることが明らかとなるであろう。章を単位とした場合に、その  
最初に必ずつけるというのではないことに着目する必要がある。

つぎに、章の内部の小さな「。」印であるが、これは置かれる  
位置によって二つに区別されるようである。一つは文字の横か斜  
め右下であり、他の一つは文字の真下で次の文字との中間であ

る。この二類三種が章の内部の切れ目の大小に応じているものであるとみて、ほぼ間違いないであろう。

こんどは、『枕冊子』の慶安二年の刊本を見ると、次のようなところがある。

ないかしろなるもの

によくはん  
女官どもの。かみあけたるすかた。からゑのかはのおひのうら。ひしりのふるまひ

ここでは、文中でも文末でも「。」印であるし、それを打つ位置にも区別がない。一方、段の終わりには、文末であるにもかかわらず、「。」印がつけてない。このことは、他の段でも同様である。以上のことから、この版本では、段の内部の句読を切っているものであることがわかるのである。

いま、手当たりしだいに、漢文と和文とにおける符号のつけ方の例を一つずつ引用してみたに過ぎないが、これだけでも、現代の符号の種類や使い分けとは、かなり性格が異なるものであることが知られるのである。いちいち例文を引くのは省略するが、なお、二三のものについて見てみよう。

安原貞室の『かたこと』（慶安三年刊）では、句読を切るのに「。」印を使っているが、字の右下に打ったり、字の真下に打ったりしていて、その位置の区別は明らかでなく、自由に任されているようである。そして、段落の末尾に当たる部分には、「。」印はない。

富士谷成章の「あゆひ抄」では、「・」印を使っているが、卷

一以降は上の『枕冊子』の方式に近い使い方になっている。しかし、「おほむね」では、段落の末尾にも打ってあることが多い。式亭三馬の『浮世風呂』では、「・」を使っている編もあり、「。」を使っている編もあるが、句点と読点との区別はつけていないようである。

以上を通じて、きわめて大まかな言い方をすれば、句読点は、書物や版により、必ずしも同じような打ち方になってはいないが一冊あるいは一編の中では、いちおうの統一が保たれている場合が多い。また、句点と読点とは打つ位置によって区別されることもあるが、区別されないこともあり、その符号の区別がないこともある。句読点は、読解に必要な程度に打ってあるため、打たなくてわかる場合には省略されることがある、などと言えるであろう。もっと多くの資料に当たって、詳細な調査をすれば、なお、いろいろのことが明らかになると思われるが、少なくとも上のような性格を帶びて使用されたものがあることは事実である。ただし、漢文（漢文訓読）の場合と和文の場合とでは、少し違うようである。

句読を示す以外にも、いろいろな目印として、符号を使う場合がある。「●」「○」「◎」「◎」「▲」「○○」などが『便蒙続字聚分韻略』の凡例に示されているし、「■」「□」「□」「□」「△」「●」「○」が『あゆひ抄』の「目やすのやう」に示されている。辞書その他の凡例を見れば、現代のものにも、これに似た各種の符号が利用されていることが、直ちに明らかとなるで

あろう。

省略を示すものとして、「一」が使われる場合がある。『類聚名義抄』や『節用集』の類の辞書に、いくらも見られるものである。ある文字を略して、その代わりに用いるのであるが、どの文字を略したのかは容易にわかるようになっているのである。

人 一人 二人 五一 一等 湯一

これは『類聚名義抄』（觀智院本）の「人部第一」の最初のところの見出し語を途中まで列挙したのであるが、「一」が「人」の代用であることは明らかであろう。

歐米の文章に用いられた符号のうち、古いものについては、ここで述べるだけの用意がないので省略に従うこととする。

それはともあれ、上に引いた、ごくわずかの例を見ても、符号の使い方に現代と違っている点のあることが明らかである。これは、符号に対する考え方の変遷を反映しているものであると見ることもできるし、それが、どのような事情によって起こったのかも興味ある問題であるが、残念ながらここでは述べることができない。

ところで、符号の一つ一つを単に列挙するだけでは、たいして意味がないと思う。符号の類別については、すでに引用したところにも暗示されているが、それらを含めて、全体的な見通しを持ち、整理した形を考える方が有効であろう。そのためには、符号を、その機能と関連づけて考えることがたいせつであろうと思う。

## 第2章 符号の機能と形態

### 第1節 機能と符号——符号の分類——

符号には、いろいろなものがあるので、それらを類別しておく方が考察するのに便利である。

いま、『国語学辞典』の「補助符号」の項から、その種類の区別のしかたを引用して、参考としよう。

(A) 現代語で用いるものには、起源的に二種ある。

(1) 古代から伝わったもの

(イ) 句切りを示す符号

(ロ) 強調を示す符号

(ハ) 同字の繰返しを示す符号

(ニ) 発音上の差を符す符号  
(ママ)

(ホ) 段落の終を示すもの

(2) 欧文の表記法から伝わったもの

(イ) 疑問符

(ロ) 感嘆符

(ハ) 引用符

(ニ) 注記を示すもの

(B) 古代だけに用いられたもの

- (1) 句読点
- (2) 段落を示す符号
- (3) 文字抹消の際……<sup>まつ</sup>
- (4) 声点・濁点…… (注5)

ここでは自明のこととして省略したのかと思うが、欧文の表記法から伝わったものの中に、句切りを示すものや強調を示すものなどもあるわけである。この分類は、符号使用の時代とその起源、細部は、主として機能によっているものと考えられる。しかし、やや便宜的であるように感ぜられるふしもある。

ところで、今までに私の見ることができたものについていいうと、符号の分類法は大別して二種類になる。説明の便宜上、「句点」と「文の終止を示す」とを例にとって、前者を「符号」と呼び、後者を「機能」と名付けておく。そうすると、先に機能を区別しそれぞれの機能ごとに、その機能を持つ符号について述べてゆくものが一つであり、符号を先に区別し、それぞれの符号の一つ一つについて、その用法、つまり機能を示すものが他の一つである。この二つの分類法は、どちらも有益である。機能を先にするものとしては、前述の『国語学辞典』に示されたものや、文部省のパンフレットにおける「くぎり符号」「くりかへし符号」などのような分け方がある。符号を先にするものとしては、アメリカのコンポジションに関する書物などがある。

ここでは、以上のこと参考にしつつ、かりに、次のように分類してみたいと思う。

- 1 文章中の切れ目を示す
  - a 段落の切れ目を示す
  - b 文の切れ目を示す
  - c 語句の切れ目を示す
- 2 文章中的一部分を他と区別する
  - a 引用を示す
  - b 注記を示す
  - c 強調を示す
- 3 文章中の文の意味を示す
  - a 疑問を示す
  - b 感嘆を示す
- 4 文章中的一部分の省略・繰返しを示す
  - a 文や語句などの省略・繰返しを示す
  - b 文字の省略・繰返しを示す

ここでは、発音上の差を示すものは、前にも述べたように、扱わないが、必要ならば、もう一項目を別にたてればよい。

なお、この分類では、すべて「文章中の」ということになっている。これは、符号を文章表記におけるものとしてとらえたいという考え方に基づいている。場合によっては、文章でないものにも符号が用いられることがあるであろうが、それは本来的なものではないと思うし、以上の分類の中に含めて考えることもできるであろうと思う。

また、四つに大きく分類したのは、現代の符号を見ていて、同

類のものを集めたところ、こうなったというのに過ぎない。したがって、この四者の横の関係は、必ずしも明確にはできないのである。符号が、文章表記の必要から生まれてきたものであるためにこのような状態にあるのかもしれない。将来、研究が進めば、さらに統一的な原理によって、符号の分類をすることができるようになるかとも思う。

なおいすべきこともあるが、それは、各項目の中で述べることにして、次に、その一つ一つについて、考察を加えることとしたい。

## 第2節 段落と文と——区切り符号1——

### 1 段落の切れ目

まず最初に、切れ目を示す符号について述べる。文章中の切れ目としたが、文章において段落より大きいものに編・章・節などの分け方がある。これは、それぞれに題目なり見出しなりがつくり、また、番号などで示されたりするので、とくに符号が必要とはされていない。

段落の切れ目を示すのに、漢文訓読では、冒頭に「●」や「○」をつけたり「ノ」や「ム」などが使われた場合がある。段落の終わりに「」印をつける例も、明治以降の印刷物に見られるが、最近では、あまり見かけなくなった。原稿用紙に書く場合や活字印刷などの際には、段落の最初の行のはじめを一字分あける

のが普通で、したがって、段落の最後の行が途中で終わっても、そのあとはあけておくこともいうまでもないであろう。ところが段落の最初の行を一字分あけないと、前の段落が行末まで一ぱいにきた時に、段落の切れ目が形の上で区別できなくなる。そこで「」印が活用されたと考えることができる。つまり、段落の終わりを示す符号は、新行一字下げという方法によって、その必要がほとんど無くなつたのである。

段落の最初を二字以上あけることも考えられないではない。歐米の文章では、パラグラフの最初を数字分あけて印刷することもあるし、逆に、新行の頭を前に出すこともある。また、新聞などを見ていると、新行一字下げにしないかわりに、段落全体の高さを交互に変えてゆくという方法をとっている場合が少くない。

いずれにしても、現代の普通の表記では、文字の配置のしかたによって、じゅうぶんに示しうるし、また、実際に示されていることが多いから、段落を示す符号は、必ずしも必要でないといえる。上に示しような、空白の利用、つまり無表記の表記というものは、文字表現の場合に、かなり重要な意味を持っているのである。空間性・絵画性がうまく活用された例の一つであると言えよう。

## 2 文の切れ目

文の切れ目、語句の切れ目を示すものが、合わせて「句読点」と言われていることは、いうまでもない。そのうち、文の切れ目を示すものが句点である。

文の切れ目を示すには、現代では「。」印を文末の文字の斜め右下につけるのが普通である。横書きの場合にも同様にするが、時には欧文の方法にならって、「.」(ピリオド)を打つ場合もある。ところで、句点を打たないものとしては、広告のキャッチ・フレーズなどが文の形をとった時や、簡単な電報文などのほかに、ある種の詩歌など、いわば特殊なものがある。特殊と言えるかどうか問題であるが、ごく改まった手紙などでも句読点を打たないことになっている。これは、句読点を打つことが、受取人の学力を低く見て、それがないと読めないとどうから打つのだという意味になって、大変失礼に当たるという考え方によるのだとう。あるいは毛筆の手紙、<sup>そろそろ</sup>候文の手紙などでは、句読点がなくても用が足りたことの名残りであるのかもしれない。そこで、現代では、句点を打つ代わりに、一字分空白をとることによって文の切れ目を示すように印刷した手紙(あいさつ状)などを見ることになったのである。電報文では、文末と限ったわけではないが、「」印が句点の代わりに用いられることがある。

さて、前に述べたように、「。」印の「・」印である場合が、江戸時代などにもあったが、形や打つ位置に変わりがなくとも、白丸と黒丸とでは相当な違いであることに注意しておかなければならぬ。「。」とピリオドとでは、視覚上の効果も違うのである。

なお、段落の最後の文の終わりに句点を打たない場合のあったことも、すでに示した通りであるが、このことも相當に重要である。

る。というのは、段落の中にある文の切れ目を示すというのは、あくまでも文と文との切れ目を示すのであって、文末を示すこととは原理的に異なっているからである。必要に応じて打ったのだと言ってしまえば、それまでのことのようであるが、必ずしも、そうとばかりは言えないものである。もしも、それが事実であるならば、現在でも、段落の最後の文の終わりには句点を打つ必要がないと言わなければならないであろう。中村通夫氏が、かつて、私に漏らされたことであるが、書きことばでは「。」印（句点）つきで文となるのであって、これがつかないものは、まだ文とは認めがたいのではないかという考え方がある。段落末の文の終わりにも句点を打つことには、あるいは欧米の文表記の影響があるのかもしれないが、ともかく、句点の性格の変遷が、ここに見られるのである。

文の終わりに打つ符号として、疑問符「？」や感嘆符「！」がある。これは、文の意味を示すものとして、別に分類したが、それを詳述するだけの資料を持たないし、余裕もないでの、ここで簡単に触れて置きたい。広く知られているように、これが打たれれば、ピリオドは打たないことになっている。つまり、文末の符号の一種と見ることもできるのであるが、私としては、文の区切りを主として示すというよりは、別の働きを主とするものと考えたい。もっとも、「？」にしても、「！」にしても、その符号の下の方に「・」があるのであって、その部分が、ちょうど、ピリオドの符号と同じ形であることは、いちおう注意しておいてよい

のではないかと思う。これらの符号の起源は知らないが、後に出でてくる「：」(コロン) や「；」(セミコロン) などが、二つの符号の組み合わせの形になっている点などと考え合わせてみると、「？」や「！」の場合にも、同じようなことがあることは、じゅうぶんに想像できるのである。この想像の当否はしばらく別としても、これらの符号が、ピリオドの機能をその中に含んでいると考える方が、いっそう適切であるかもしない。そうだとすれば、前の分類の中、3は、1に含めて、1のbの下位分類とすべきかもしれない。

「？」や「！」を、文の終わりでなく、途中に使うこともあり、それに対する非難などもあるが、ここでは省略する。

### 第3節 語句の切れ目——区切り符号2——

語句の切れ目を示す符号の代表的なものは読点、つまり「、」印である。これは、文の中の切れ目を示すものと見てよいであろう。

その使い方は、各種の符号の中でも、もっとも複雑な説明がつけられているものに属する。今までにも、いろいろの案が示されているが、文構造を明らかに示すのに必要な場合、つまり表現が正確に伝えられるように、主として論理性の面から使用する場合が主要なものである。しかし、もう一つ、息の切れ目や口調の良さをねらって使われる、主として心理・生理の方面からの要求

による場合もある。このように、複雑な条件を負っているものであるために、必ずしも明快・単純に割り切ることができないものを持っているのである。

読点は、現在では、「、」印を、区切るべき部分の最後の文字の斜め下に打つ。横書きの場合にも、その位置は変わらないが、「、」を使ったり、「、」(コンマ)を使ったりすることも、言うまでもないであろう。

明治時代のものの中には、句点も読点も、「、」印で間に合わせているものもある。また、次のような例もある。

日本語ニハす、又ハするヲ添ヘテ動詞ノ体ヲ成スノト、又成サヌノトノ二種が有ルゝコレヲ日本辞書デハ一一示スノガ当然デアル。

これは、山田美妙の『日本大辞書』の緒言の一部であるが、「。」点を使っていることに注目したい。文部省の『くぎり符号の使ひ方』(案)においても、「テン」の項で、「シロテン」と名付けて、この符号の使用をすすめているが、この符号は、いわば現在の句点「。」と読点「、」との中間の位置にあるものと考えることができよう。形の上では文の切れ目と大体同じと考えられるが、意味上、表現者の気持ちの上では、文意が続いて「。」印を使うのでは、ぴったりしないというような場合に利用されているようである。つまり、読点一種類では、文中の区切れの度合いの差を示すのに不足するということなのである。現在この「。」印を使っているものは見かけないが、そのようなところは、人に

より、場合によって、「。」か「、」で間に合わせてあるように思う。

さて、「。」を使用するとすれば、読点に二種類が設けられることになる。英語などで、文の切れ目は「・」(ピリオド)を用いるが、それよりも小さい切れ目を示す時に、順次「：」(コロン)「；」(セミコロン)、「，」(コンマ)を利用し、この中では「，」が最も短かい(軽い)切れ目を示すことを考えるとき、現代の日本で「.」と「，」との二種に相当する「。」と「、」との二つだけを使っていることは、考え直してもよい理由がじゅうぶんに認められると思う。これは、外国で使っているから日本でも使うなどということではなく、必要があるのに符号の区別がついていないことに対する一つの提案なのである。現に、横書きの場合には「：」「；」を利用することも考えられるのであるから、決して不当なことではないと思う。

ただし、その符号を「。」にするのがよいかどうかには、問題がある。明治時代に印刷物にも使われ、終戦後の文部省の案に記されているにもかかわらず、現在これが広く利用されていないのは、それなりの理由があるに相違ないのである。それはともかく、符号一つでも、慎重に考えるほうがよいことはいうまでもない。その形をどうするかについては、いろいろの考え方があると思う。いま、この形をと提出するわけではないが、「：」と「；」とが、「.」の重用であり、「.」と「，」との重ね合わせであることを参考とし、それを直訳的に使うと、「：」に相当するもの

が「。。」となり、「;」に相当するものが「。」となるであろう。しかし、われわれの符号使用の伝統も考え合わせなければならない。もちろん「。。」や「：」が音符として、「本濁」とか「新濁」などと言われ、濁音表記に使われたことがあるし、読点を二つ重ねた形の「。。」が現在の濁音符であること、さらに、「。」が位置によって句点ともなり、半濁音符ともなることはあるが、それらは、いちおう別の問題としておく。ここで考えるべきことの一つとして、符号の「中白」と「中黒」とのことがある。句点に「・」と「。」との二つがあったことはすでに述べた。そのような考え方の応用が、読点に「、」と「。」を作らせたものであろう。

符号は便宜に従えばよいのだという観点からすれば、一定のものがきめられ、一般に使用されて混乱することがなければ、どのようなものであってもよいわけである。しかし、理論的に一貫したものである方が、いろいろな意味で望ましいであろう。「。」を認めようとする立場に立てば、その符号の順位ともいるべきものは「。」「。」「、」となる。これは (a) 中白の方が中黒に優先すること、および、(b) 「。」の形の方が「。」の形よりも優先することを意味している。いま、かりに「・」の符号を復活させつつ新しい役割を持たせるものとして設定するとしよう。そうすると、(a)と(b)との、どちらが優先するかによって、その順位が異なってくるのである。

・――・――・……(a) 優先の場合

。ー・ー、……(b) 優先の場合

これは一つの試みにすぎないが、私の单なる印象からすれば、(b)の方は、やや古い行き方を好む人に向き、(a)の方は、いくらか新しい行き方を好む人に向くようにも思うが、どんなものであろうか。

ただし、英語などで、コロンは、ピリオド、セミコロン、コンマの三つに比べて、やや特殊な性格があることを考え、また、「・」印が、大きさや打たれる位置は多少違うけれども、「ナカテン」として、文中の区切りの中で、別の用途を持っていることを考え合わせるならば、「。ー、」の系列が出てくることになるであろう。もっとも、形が同じで、中白と中黒との違いだけで区別されるものを類似の機能を果たす符号として並べて設けることは、いくぶん問題があるような感じもある。さらに言えば、系統の異なる符号を、むやみに混用することにも疑問がある。特に、横書きの場合に、「、」と「。」とで句読を切るのは、私としては気になることである。しかし、相当期間、そういう形で一般に利用されていることでもあるから、直ちにどうこうと言うのは、さしひかえるべきことであろう。

語句の区切りを示す符号には、以上のほかに、「・」(ナカテン)がある。「。」「、」「、」の類が、文字の斜め右下に打たれるのに対して、これは文字の真下(横書きの場合には真横)、次の文字との中間に打たれる。このような使い方は、英語の符号の使用法を説いたものには、あまり見当たらない。おそらく、前に

示した漢文の句読の切り方に、このような位置の利用があったのと関係があるのではなかろうか。横書きの場合のナカテンは、縦書きの類推であろう。

このように、符号を打つ場所を他のものと変えることは、なかなか巧みな方法と言えよう。英語などでも、コンマとアポストロフのように、同形で、打たれる位置が違っていることもある。しかし、ナカテンの場合には、符号そのものが他と違い、しかもその打つ位置が違うので、二重の区別ができることになるのである。符号の位置の問題は、なお、いろいろと考えるべきことがありそうである。注記を示す「朱引き」のようなものは顕著な一例であるが、その他、各種の符号について、このことが言えると思う。

ナカテンは、読点と比べると、その下位につくことになるのが普通である。というのは、これが主として語と語との切れ目を示すからである。読点は、ナカテンと同じような使われ方もするが、それより大きな部分を区切るのにも使われるからである。

以上に示した句読点類の順序を改めて記すと、現在は、「。一(、)一、一・」ということになる。

なお、語句の切れ目を示すのに読点が使われる場合について考えておきたいことがある。それは、次のような場合に、読点を打たないと読みにくいとされていることである。

かなもしくは漢字

ふかやさめのような魚

これを、次のようにするとよいという。

かな，もしくは漢字

ふかや，さめのような魚

たしかに，その通りであろうが，もう一步進めて，次のようにしたならば，どうなるであろうか。

かな，もしくはかんじ

ふかや，さめのようなさかな

これだと，やはり読みにくくなるから，

かな，もしくは，かんじ

ふかや，さめのような，さかな

のようにならざるかもしない。

これは何を意味しているのかというと，かな文字が続くことは，語の読み取りの上で，ある程度困難の伴う場合があるということがその一つである。もう一つは，漢字とかなとが適当にまぜ用いられる場合，文字の種類の違いが一種の区切りの役割を果たしていると見られるということである。ローマ字書きの場合，外国でも日本でも，分かち書きが行なわれ，かな書きの場合にも，現代では分かち書きになっていることが多いのは，必要から生まれたことなのである。語と語との間に空白を設けることは，無記号の符号のようなものであることに注意したい。

なお，つなぎの符号とも関係があり，やや特殊な例ではあるが，次のようなことにも注意したい。三省堂の『明解国語辞典』の見出し語に，たとえば，

あい-いく

というのがある。「愛育」のことである。それが、同書の改訂版になると、

あい いく。

と変更された。空白の部分が半字分であるが、これも一種の分かち書きと言えるであろう。

「ツナギ」(=) や「ツナギテン」(-) も、文部省の案では、くぎり符号として扱われている。区切ると、つなぐのとは、裏表の関係にあるものであり、その働きは一見逆のようであるが、区切りを示す符号に含ませて考えることもできるであろう。とくにツナギの場合は、そういえると思う。

ツナギは、分かち書きを厳守する場合に、行末と次の行の最初とが続くかどうかを示すのに必要があるが、現代の普通の文章では、あまり見かけない。

その他については、改めて言うべきことがない。

#### 第4節 一部分を示す——引用・注記・強調——

##### 1 引用

引用を示すには、種々の方法があるが、一般的には、別行にして二字下げるなどのやり方をとることが多いようである。しかし短い語句などの場合には、符号を用いて、改行せずに続けて書いてゆくことも少なくないのである。この手法は、小説などの地の

文と会話文との区別にも使われている。

中勘助の『銀の匙』（前篇三十九）に次のような部分がある。

ある晩縁側へ出て庭で煙火をあげるのを見てゐたら綺麗な  
女の人が菓子を包んできて  
「あげませう」

といつた。私はその人が「げいしや」だといふことを小耳にはさんでゐたが、「げいしや」といへばなんでも人を騙したりする怖いものらしい。その「げいしや」がそばへよつてきて 可愛いお子さんだの，年はいくつ だのといひながら，肩へ手をかけて頬ずりしないばかりに顔をのぞく。私はいい匂のする袖のなかにつつまれて返事もし得ずに耳まで赤くなつて手すりにくひついてゐたが，ふと これは自分を騙しにきたのだ と気がついたら急に恐しくなつて，しやにむに袖の下をすりぬけて母のところへ逃げて帰つた。（注6）

この中で、「可愛いお子さんだの，年はいくつ」「これは自分を騙しにきたのだ」のところの前後が，それぞれ一字分空白になっている。前者は「だのといひながら」，後者は「と気がついたら」によって，その部分が意識的にあけてあることがわかる。「」によって囲むほどではなし，さりとて，続けて書くのもおもしろくないという，その中間の表現意図を持つものであろうと思われる。

引用を示す符号には，「」，『』などの，カギと称せられるものが多く，横書きの場合には，“”，“”などが使われる。

しかし、その他の符号が使われることもある。つまり引用であることがわかれればよいという立場で、他の、注記を示す符号などが用いられることもある。このへんになると、符号の使い方は必ずしも一つの機能と一対一で対応するとは限らず、他と混用することもあるために、厳密に区別することは困難のように思う。したがって、他と区別するということの方が有効な分け方になるかもしれない。

引用符号に入れるべきものの範囲については、いろいろな問題がある。他の人の文章や話の一部分などだと明白であるが、だれかが心の中で考えたというようなことの場合などになると、『銀の匙』の例にもあったが、符号をつけるのとつけないのとの中間になるようである。私は、「」や『』のほかに、そのようなものを見示すものとして、<>などを利用してはどうかと考えている。なお、いくつかの符号が利用できるであろう。

さて、引用符号の順位は必ずしも定まっていないが、『』、『』の順序で使うときめているものもある。これは、引用が二重、三重になるとき、一番外側に「」を、その中に『』を、さらに『』の中に“”を使用するというのである。英語の場合には“”と‘’とを交互に“‘’‘’‘’”のように使うという説明をしているものもある。これらは、区別がつけば、どのようなものでもよいわけであるが、カギの場合について言えば、視覚印象から考えても、『』の方が「」よりも重い。そのためか、研究論文などに、書名は『』で、論文名は「」で囲むというよう

な書き方をするものもかなり多い。もっとも、これは、引用としては、やや特殊なものと見るべきかもしない。

## 2 注記

注記を示す符号は ( ) [ ] — など、いろいろのものが使われる。その細かな使い分けに関しては、あまり明らかにされていないようである。

このような符号は適宜に使えばよいという考え方があるようであるが、そのためか、かなりさまざまな使い方がされているようだ。私は、注記と限ったわけではないが、以前、( ) の使われ方に関して小調査を行なって論文を書いたことがある。

注記・引用などに関係するので、補訂したもの的一部を参考のため後に添えるが、それによってみても ( ) の使われ方に、いくつかの類型のあることが見いだされるのである。

おそらく、多くの人々が、いろいろな場合に各種の符号を使っているうちに、便利なものが広く使われるようになり、その使用法も固まつてくるのであろうと思われる。

ただし、前にちょっと触れた「朱引き」というのは、漢文訓読から出たものであって、線の数とその位置によって、場所、人名、官名、その他を示す約束ができ上がっているものである。明治時代に、朱色ではないが、印刷物に傍線を引いて、地名、人名を示してあるものがある。たとえば、川島忠之助訳の『新説八十日間世界一周』後編（明治十三年刊）には、

サクラメント 太平海 フオツグ氏

などとある。（原文は縦書き、右傍線）

### 3 強調

強調を示すには、文字を太く書くとか、色を変えるとか、活字ならば書体を変えるなどいろいろの方法もあるが、符号としては文字の並びのかたわらに点や丸や線などをつけることが多い。縦書きの場合には右に、横書きの場合は下（または上）につけるのが普通である。

欧文の場合、タイプライタの活字の下にアンダーラインを引くと、それがイタリック体の活字と同じ意味になるという約束などは、なかなかうまい方法である。

符号として特に論すべきことはないが、これも、他の機能を果たすものと形が同じで位置が違うという場合があることに注意したい。

以下、符号の分類の3、4は省略する。

## 第3章 カッコの用法

### 第1節 人・作品による——カッコの用例——

カッコ、つまり、パーゲンは、( ) の形の符号である。その用例を集めて、カッコの用法の類型を求め、そこからいろいろな問題をくみ取ってみようとした。本章は、先に、『立教大学日本文学』の創刊号（昭和三十三年）に「カッコの用法」と題して掲載した論文のうちから、二つの節を取り上げ、補訂を加えたものである。符号の使われ方調査の具体的な一例としてここに再録することとした。

#### 1

芥川竜之介の『河童』には、次のような部分がある。

○僕は勿論妙に思ひましたから、「Quax, Bag, quo quel quan?」と言ひました。これは日本語に翻訳すれば、「おい、バツグ、どうしたんだ」と云ふことです。(⇒)——a (注7)  
ここにはカッコははいっていないが、次の部分になるとはいってくる。

○僕は勿論 qua (これは河童の使ふ言葉では「然り」と云ふ意味を現すのです。) と答へました。(⇒)——b (注8)

○マツグは生憎脳天に空罐かんが落ちたものですから、quack (こ

かれは唯間投詞です) と一声叫んだぎり、とうとう氣を失つてしまひました。(七)——c (注9)

ところが、その後には、また、次のような部分が出てくる。

○ゲエルはふだんよりも得意さうに顔中に微笑を漲らせたまま、  
丁度その頃天下を取つてゐた Quorax 党内閣のことなどを話  
しました。クオラツクスと云ふ言葉は唯意味のない間投詞で  
すから、「おや」とでも訳す外はありません。(九)——d (注10)

○ロツペはクオラツクス党を支配してゐる、その又ロッペを支  
配してゐるものは Pou-Fou 新聞の(この『プウ・フウ』と  
云ふ言葉もやはり意味のない間投詞です。若し強ひて訳され  
ば、「ああ」とでも云ふ外はありません。) 社長のクイクイで  
す。(九)——e (注11)

いま、この五つの例を考えてみると、b・c・eにはカッコで  
カッパ語の訳や説明がつけてあるのに対して、a・dにはカッコ  
が用いられていない。実は、aの前にも「Quax, quax」という  
のが出てくるが、そこにはa以下に見られるような説明がついて  
いないから、説明としてはaが最初になる。そのため、最初の  
aにおいてはカッコを用いず、そのあとは軽く扱うつもりでカッ  
コの中に説明をつけたと考えることもできるかと思うが、dによ  
って、その考え方はぐあいが悪くなる。執筆の事情が細かくわか  
れば、その点の解決がつくかもしないが、いまのところ、これ  
は保留しておく。なお、この変化を説明の長さによる区別と考え  
ることもできないことは、dとeとによって明らかであろう。芥

川が、文体に関して、いろいろなくふうをしていたところから、説明のつけ方にも単調を避けて、カッコをつけたり、つけなかつたりしたのかもしれない。

説明をするのに、カッコをつけたり、つけなかつたりするものとして、もう一つ、山本有三の『路傍の石』から引いてみよう。

○ おばあさんは白い歯を少し見せて、寂しく笑つた。この女は、仲まうちでは「おともらいのおきよ」でとおつている、おともらいかせぎの老婆だつた。

おともらいかせぎというのは、会葬者のふうをして、葬式のあとについて行き、帰りに、引きものの菓子おりをもらつてくる商売である。うまく行くと、一日に三つも四つも葬式に出つくわすので、（彼らのあいだでは、そういう日を「お正月」とか、「満員」となどと呼んでいる。）女の商売としてはなかなか割りのいい仕事なのである。一中略一

しかし、年よりの女がやるには、実際割りのいい仕事にはちがいないが、ただ一つ、めんどうなことがあつた。それはお客様を探すことである。

彼らのあいだでお客さんというのは、葬式のことである。

(かんなん、なんじを玉にす 二) —— f (注12)

ここでは、「おともらいかせぎ」と「お客様」とは、それぞれ次の段落で説明してあるが、「お正月・満員」は、カッコの中にはいっている。「彼らのあいだで……」という説明のしかたは、「そういう日」についても、「お客様」についても、ほとんど同

じである。それにもかかわらず、一方にはカッコをつけ、他方にはつけないという差があるのは、なぜだろうか。

前者は「……と呼んでいる」、後者は「……のことである」という違いもあるが、もう一つ注意しておきたいことがある。「おともらいかせぎ」や「お客様」ということばは、この後にも何回か出てくるが、「お正月」や「満員」は、ざっと見たところ、どうも出てこないようである。つまり、「お正月・満員」の名称は、この小説の運びの上では、わきにそれた、いわば軽いものだと思われる。それでカッコの中に入れて書いたのだろうと想像することができるのである。

さて、上に見られるようなカッコの使い方は、かなり一般的であって、多くの例を拾うことができる。その例を見てゆくと、いくつかの型のようなものがあることがわかるのである。以下に、それを述べてみよう。

## 2

谷崎潤一郎の『咒』には、次のような部分がある。

○もう先生にはお分りになつてをられますやろが、その、わたしが無意識のうちにモデルにしてた人云ふのんが、——どうせ新聞にも出ましたのんですから、云うてしまひますが、——<sup>とくみつみつこ</sup>徳光光子さんやのんです。（作者註、柿内未亡人はその異常なる経験の後にも割に<sup>やつ</sup>寝れた痕<sup>あと</sup>がなく、服装も態度も一年前と同様に派手できらびやかに、未亡人と云ふよりは令嬢の如くに見へる典型的な関西式の若奥様である。彼女は決し

て美女ではないが、「徳光光子」の名を云ふ時、その顔は不思議に照り輝やいた) けど私は、まだその時分には光子さんとお友達になつてた訳ではあれしません。(その一)—g (注13)

こここの「作者註」としてカッコの中に述べてゆくのが、一つの型と言えるだろうと思う。『ヰ』には、このようなやり方が、ほかにも見られる。なお、はっきり「註」とことわらなくとも、次のようなものは、これに近い。

○そのとき遠くの女中の声がして、

「かの子さーん」

と呼ぶのが聞えた。それはわたくしと同名の呼名である。  
わたくしと逸作は、眼を円くして見合ひ、含み笑ひを唇できつと引き結んだ。

もう一度、

「かの子さーん」と聞えた。すると、襖の外の廊下で案外近く、わざとあどけなく気取らせた小娘の声で、  
「はーい。ただ今」

そして、これは本当のあどけない足取りでばたばたと駆けて行くのが聞えた。

「お雛妓だ」

「さうねえ」

(筆者はこゝで、ちよつとお断りして置かねばならない事柄がある。こゝに現れ出たこの物語の主人公雛妓かの子は、この物語の副主人公わたくしといふ人物とも、また、物語を書

く筆者とも同名である。このことは作品に於ける芸術上の議論に疑惑を惹き起し易い。また、なにか為にするところがあるやうにも取られ易い。これを思ふと筆はちよつと臆する。それで筆者は幾度か考へ直すに努めて見たものの、これを更へてしまつては、全然この物語を書く情熱を失つてしまふのである。そこでいつもながらの捨身の勇気を奮ひ氣の弱い筆を叱つて進めることにした。よしやわざくれ、作品のモチーフとなる切情に殉せんかなと) (岡本かの子『雛妓』)—— h

(注14)

○漸くに綴り成したる露団つゆだんだんとは売れたり、書肆への談判一切を委ね頼み置きたる李山張水(仮設の名なり)二人の友は幾十枚の紙幣しきひを手にして我が許に来れり。(幸田露伴『酔興記』)

—— i (注15)

○「義雄の追求の仕方があまり苛しかつたんだらうツて、俺は台湾の方に居てお秋あね(嫂の名)と二人でその噂うわさをして居たよ——」(島崎藤村『新生』後篇百三十五) —— j (注16)

○また別な話でありますが、ここに同席なさるこのかた(私のこと)に一言申し述べます。(井伏鱒二『炭鉱地帯病院』—— その訪問記) —— k (注17)

○『極楽はありとは言へど片だより、釈迦しゃかも弥勒みろくもいまに行きよる。』(いまだに行きつつある途中だ、との意)昔からさういふ歌があるさうにござりますが、私もその通りぢやと思うてをります。(宇野千代『人形師天狗屋久吉』(8))—— l (注18)

次に、前に出た語句の説明を補充的にカッコに入れてあるものも、一つの型といえそうである。

夏目漱石の『私の個人主義』には、次のような部分がある。

○貴方がたは是からみんな学校を去つて、世の中へ御出掛けになる。それはまだ大分時間のかゝる方も御座いませうし、又は追付け実社会に活動なさる方もあるでせうが、いづれも私の一度経過した煩悶<sup>もん</sup>（たとひ種類は違つても）を繰返しがちなもののぢやなからうかと推察されるのです。一中略――

もし貴方がたのうちで既に自力で切り開いた道を持つてゐる方は例外であり、又他の後に従つて、それで満足して、在来の古い道を進んで行く人も悪いとは決して申しませんが、（自己に安心と自信がしつかり附隨してゐるならば、）然しもし左右でないとしたならば、何うしても、一つ自分の鶴嘴<sup>つるばし</sup>で掘り当てる所迄進んで行かなくつては行けないでせう。――

m (注19)

これは学習院輔仁会での講演である。したがって、普通の小説とは区別しなければならない点があるかもしない。

これと似た例は、他の作家の小説にも見られる。

○私はどことも知らないところへの郷愁（それは心と体との）から、もの毎にいらいらする心持を起すやうな心身の状態になつて居た。（佐藤春夫『お絹とその兄弟』）―― n (注20)

○三蔵ははつとしてどぎまぎしてゐると小光の方は無造作に

「御免下さい。」と大きな声で挨拶して（それも鏡の方を向いたまゝで）薬指で薄く紅粉をつける、眉をつくる。（高浜虚子『俳諧師』七十六）——○（注21）

○蒲団を片寄せて、きちんと坐つて、胴ぶるひを食ひとめる為めに、しつかりと腕組をした村上先生は、部屋の隅に落着なく尻を据ゑて、眼尻と鼻梁とに皺をよせてにやにやと人の好きさうな微笑（熊吉にそつくりの）を漂はす相手を見ると、一寸、あてがはづれたやうな気がした。（加藤武雄『鳴咽』）  
——p（注22）

上のm・n・o・pの例では、カッコの部分をほとんどそのまま前の方に移すことによって、文脈を整えることもできる。  
もっとも、そのような位置の転換だけでは前後の続きぐあいを整えることのできないものも多い。

島崎藤村の『破戒』には、次のような所がある。

○昨日校長が一中略一寧ろ今度の改革は（校長はわざわざ改革といふ言葉を用ゐた）学校の将来に取つて非常な好都合であると言つたこと——そんなこんなは銀之助の知らない出来事であつた。（第弐拾參章四）——q（注23）

これは、その一例であるが、前のb・c・e・fなども同様の性格を持っている。

これまで見てきた例文では、カッコの符号を無視して、つまりカッコの符号だけを除いたと仮定して、前から読んで行くと、文脈がうまく続かなくなる点では共通している。これに対して、う

まく続く例も少なくない。

永井荷風の『アメリカ物語』に、次のような部分がある。

○朝に聖書を展げた手で、夕竊に酒杯を挙げたい位なら、（例へ禁欲し得られるにもせよ）寧ろ進んで酒杯のみを手にするが好い。（岡の上 四）—— r (注24)

前の諸例が注あるいは説明の性格をかなり色濃く持つておる、カッコの前に置かれた語句にかかるともいすべきものであったのに対し、この例が、むしろ後の語句にかかり、それを修飾するような性格を持っていることに注目すべきであろう。

○壱円二十銭の雪駄を買って得意な細君、（みすばらしい姿をして格別不平もいはぬ細君、）毎日佐野の下に使はれて口を糊するだけの収入も無い境遇、此頃は小説は固より俳句する勇気のない堕落、肺病、貧、闇といふやうな感じが全身を襲ふ。（高浜虚子『俳諧師』五十三）—— s (注25)

ここでカッコを使ったのは、恐らく文体に関する配慮があったのではないかと思う。「細君」「境遇」「堕落」の三つが、「肺病」以下の三つに対するが、ここでカッコを使わないと、「細君」が二つ重なるからではなかろうか。

○私が愈立たうといふ間際になつて（たしか二日前の夕方の事であつたと思ふが、）父は又突然引っ繰返つた。（夏目漱石『こゝろ』中 両親と私九）—— t (注25)

以上の r • s • t は、ほぼ同じような例である。

なお、カッコの前で文が切れている場合には、文脈の続きぐあ

いの点では、ほとんど問題にならない。次のような例で明らかであろう。

○彼は、娘から母親に、視線を移した。（この時、会堂の中に  
は、彼等きりしかゐなかつた。）二間ばかり離れたベンチに  
坐つた母親は、満足さうに、こちらを向いて笑つてゐた。

（田中純『妻』）——u（注27）

#### 4

さて、今まで述べたものは、カッコに囲まれた部分を除いても、いちおうは文意の通するものであった。しかし、そのように除いてしまってはぐあいの悪いものもあるのである。

○（こいつはいい鳥がひつかかつたぞ）と、忠さんは心の内で  
思つた、彼はてつきり喜一が百五十円に、ひよつとすると三百円位に売れるに違ひないと思込んだ、一下略—（金子洋文  
『犬喧嘩』三）——v（注28）

○まるで（色づけられた氣体）と云つたやうに……あたり一面  
に低く白い雲が下りて来る。（相馬泰三『田舎医師の子』八）  
——w（注29）

○雨戸のやうな歪んだ扉を開けると、ワーンと子供達の息が私  
にかゝつた。（女子六年 イ組）と、黒板の上に札が下つて  
ゐた。（林英美子『風琴と魚の町』8）——x（注30）

○石生と書いて、（いさふ）と読ましてあるのも、むずかしい。  
(島崎藤村『山陰土産』一、大阪より城崎へ) ——y（注31）

○「あゝ牧夫さん？」と母は自分を顧みて、「つい昨夜の事だ

よ。」とと始めてしみじみと、「(武さんはまだ帰りませんか) ツて来てね、(まだ御座んすよ) と云ふと、(僕は明朝谷村へ帰りますが、武さんが戻つたら宜しく云つて下さい) と斯う云ふのさ。」(中村星湖『少年行』十二) —— z (注32)

上の v から z までは、カッコの後に「思った」とか「読まして」などと、カッコ内の部分の内容や性格などを説明してある点が共通している。その説明が前に来るものや、省略してあるものも無いことはないが、多くのものに説明がついていることに注意しておく必要がある。

## 5

以上、おもに小説の表現に材料を求めて、カッコの使われ方の諸相を見てきた。これらから、次のようなことがわかるであろう。

まず、カッコの使われ方は、一つの作品においても、必ずしも統一的ではない場合がある。中には、その表現内容が小説の中で占める重要さなどによって変わるかと思われるものもある。

第二に、カッコの使用例を見ると、作者が注釈的説明を加えるという部類のものと、引用符号的に用いられたものとがある。注釈的説明の部類の方では、作者が姿を現わすものとそうでないものとがある。また、注釈的説明というよりは、補充的表現といふべきもの、<sup>(注)</sup>挿入的表現といふべきものなどもある。  
<sup>(注)</sup>

第三に、カッコに囲まれた部分が、文の形をとるものもあるし、語句に過ぎない場合もある。

第四に、文脈の連續性に関しては、カッコに囲まれた部分を除

外すると文脈が続くものがある。これは、注釈的説明の部類のもののうちに見られることがある。なお、カッコに囲まれた部分を除外せず、前から読んでいって、文脈が続くのは、カッコが引用符号的に用いられた場合である。注釈的説明の部類のものでも、挿入的表現というべきものでは、文脈が切斷されないことがある。

(注) 「補充的表現」と名づけたのは、文例m・n・o・pなどに示されるものである。文脈上、逆行的といえる。

「挿入的表現」と名づけたのは、文例r・s・t・uなどに示されるものである。文脈上、順行的といえる。

以上の名称は、仮に名づけたものであるから、名称自体には、こだわらない。どういうものを示すかが理解されればじゅうぶんである。ここでは、ごく大づかみに考えているのである。

## 第2節 内と外と——カッコの問題——

前節で述べたことが、カッコの用法のうちの一部分に過ぎないことはいうまでもないが、カッコの用法として一般的にいわれている数か条に含まれていないものも、いくつかあった。このことはとくに注意すべきであろう。一般的規定と現実の用例とが常に一致するとは限らないといってしまえばそれまでであるが、カッコの用法一つを取って見ても、まだまだ、各人のくふうが生かさ

れる面もありうるということになる。一方から見れば、まだ、それを使う習慣が固定していないということにもなるであろう。あるいは、一般的規定の方を、もう少し検討してみることが必要になるかもしれない。

もっとも、この例は、明治40年の作である。これなどは、現代ならばフタエカギを使うのが普通である。このような、やや特殊なものも含まれているから、すべてを対等の重さで考えてはよくないこともたしかである。

さて、前節では小説を中心にして、手当たりしだいに順序もなく、いくつかの例を拾ったのであるが、その中にあったものでも省略した場合があった。また、他のジャンルに、これらとは違った用法が見られる場合もある。さらに、その用法ばかりでなく、カッコに関連して考えるべき問題もある。そこで、以下、それらについて簡単に述べてみよう。

## 1

斎藤茂吉の『滯歐隨筆』の「ドナウ源流行」には、

○Münster(伽藍)<sup>がらん</sup>の前に行くと悲しい歌のこゑが聞えてゐるが戸を閉してある。(乙)(注33)

○僕は『ドナウ源泉』(Donauquelle)を見に行つた (七)(注34)とあり、同じく、『お通夜』には、

○カラカエといふのはカラカハ(辛皮)<sup>なまり</sup>の訛で、太い山椒(サ  
ンセウ)<sup>はい</sup>の皮を剥いで、それを食ふのである。(注35)

とある。前者が外国語とその訛であり、後者が漢字とかたかな

とあることはいうまでもないが、カッコに入る部分が、それぞれ入れ替っていることに注意したい。どちらをカッコに入るかは、その場合の筆者の考え方によって定まってくるのであって、おもなもの、つまり直接に表現の前面に押し出されるもの、が表に出され、二次的なもの、つまり表現意識からすると一步立ち止まってから書かれるもの、がカッコの中に囲まれるという例になると思われる。

## 2

なお、漢字とかなとについては、ルビに代わるものとしての用法があり、また、当用漢字制定後は、いわゆる交ぜ書きの問題にからんで、その用法が拡張された。

ふりがなの廃止を主張し、かつ、それも実践した山本有三の作品に、次のようなものがある。

○ふり向くと、一つのえ顔に突きあたった。園田（ソノダ）だった。（『波』「妻一ノ一」）（注36）

この作品には、同様の例が、かなり多く、ふりがなの代用と考えができるものである。

新聞紙上に交ぜ書きが現われたのは、当用漢字のわくを守ろうとした当初に非常に多く、最近では、新聞社の努力によって、かなり少なくなってきたいるようである。手当たりしだいに順序もなく拾ったものの例を次に示しておく。紙名、日付けなどは省略するが、昭和33年の夏ごろのものである。

○束（ツカ）や床板についた泥を……

- 「鰯（サバ）ボイルド」と書いて……
- 裏地にもみ（紅絹）のついている……
- 防ちよう（諜）法の立案を検討して……
- さざれ石が大きなイワオ（巖）に……
- ケイ（螢）光染料をつかって……
- 重大な危々（惧）を抱かざるを得ない。
- 弱い自ちょう（嘲）の笑みを残して……
- 有名なけん（牽）牛、織女さえ……
- その経歷にキン（錦）上花を添える……
- 「醴（れい）泉は美泉なり、……

例は多くないが、これらを見ただけでも、その組み合わせは、いろいろになっている。漢字とひらがな、漢字とかたかなとの違いがあり、カッコの中にかなを入れるものも漢字を入れるものもある。カッコの中にかなを入れる方がふりがなに近いとすれば、漢字を入れる方は、いわゆるふり漢字に近いともいえるであろう。なお、ここに拾った例では、カッコが問題の字の直後に置かれているために、単語の内部にカッコが割り込んでいるような形になっているものもある。新聞における、この種の表現に関しては、まだまだ、いろいろの型があるが、ここでは深入りしないでおく。

### 3

さて、上の例でもわかるように、カッコを入れる場所は、かなり自由である。ルビのような性格を持つものは語中にはいる場合

もあるが、普通は文節の切れ目か、詞と辞との間にはいる。例を示すまでもないであろう。

○小さな壺が、置かれたやう（私の錯覚かしら）な気がする。

（岡本かの子『鶴は病みき』）（注37）

○自然を写生（窪田氏等の用ゐる意味どちがふ）するのは、即ち自己の生を写すのである。（斎藤茂吉『短歌に於ける写生の説』）（注38）

カッコのはいる場合の普通の位置で、すべてを推すことには危険があるが、上の二つの例では、それぞれの筆者の語の認定が反映されているものと見ることができるかも知れない。特に、「写生」の方では、傍につけた丸の黒と白との使い方などにも注意する必要があると思う。

○さうして、その悪魔なるものは、天主教の伴天連か（恐らくは、フランシス上人）がはるばる日本へつれて来たのださうである。（芥川竜之介『煙草と悪魔』）（注39）

この例は、いちおう、カッコに囲まれた部分を除外しても文脈が続く部類にはいると認められるが、「伴天連かが」では少し無理のようである。カッコの位置をずらして、

……伴天連（か恐らくは、フランシス上人）が、はるばる…  
のようにすれば、続きぐあいはよくなる。なお

……伴天連か（……）が、……

の形は、カッコが辞と辞との中間にはいってきて、普通の位置でない。そこで、カッコの位置が適切でないと見ることもできるかと思うが、カッコが軽い意味でつけてあると考えることもでき

るであろう。そうすると、カッコの符号だけを除いても文脈が続く部類のものとなってくるはずであるが、そう考えてみても、ちょっとおちつきがよくないように思う。もっとも、

伴天連か（恐らく

伴天連（か恐らく

の両者を比べた場合に、後者のような形で文節が切られることに抵抗感があるという点を考え合わせなければならないであろう。

いずれにしても、興味ある問題を含む使い方といえよう。

○警察から此処まで来る（五六町の間）ちよ子が、疲れ切つてゐながらも、うはごとでも言ふやうに、のべつにしゃべつたことを書く前に、一下略一（今野賢三『火事の夜まで』）（注40）この例にも、似た点がある。「（五六町の）間」とすることもできるはずだが、そうしていないのが事実だし、また、そこに表現意識の中にひそむものをさぐり出す手がかりがつるめるかもしれない。ある。

ちなみに、この「ちよ子」のしゃべったことが、カッコにはいっている。二千数百字に及ぶもので、カッコの中の長さとしては、長い方であろう。

#### 4

次に、話しことばとの関連について考えてみよう。補充的表現にしても挿入的表現にしても、書きことばの場合にはカッコを使うことによって間に合わせることができるのであるが、話しことばの場合には、それとはいささか趣が違うのが普通である。

○万一怪我でもして片輪になつたら——お父さんなら、そんな事はないけれど——まあそんな目に逢つたら、一生楽に遊んで暮して行けるやうな手当が、お邸から出るんとさ。

(長谷川如是閑『象やの糸さん』) (注41)

これなどは、その一例になるかと思うが、ダッシュで囲まれた挿入的表現があるために、その後に「まあそんな目に逢つたら」と、くり返しに近い表現がとられていることに注意する必要がある。

文例mで、漱石の講演を引いたが、この通りに話したかどうかは疑問である。その中に出てくる二組のカッコの中、後の方はこの通りに言ったかもしれないが、その時には、チェンジ・オブ・ペース(声の調子の変化)が現われたに相違ないと想像されるのである。

座談会の速記や、雑誌『言語生活』の「録音器」のように音声言語を忠実に文字化したものなどにも、カッコの現われる場合があるが、それは、速記者や解説者などがつけた説明であって、表現の主体が別であることに注意しなければならない。たとえば、「(笑)」などとあっても、話し手が「笑」と言ったのでないことはいうまでもない。

文例のjやkなども、表現の構造が二重になっていることに注意しなければならないであろう。つまり、作中人物の話と、作者の説明とであって、文章の中に作者や筆者が顔を出すという形になっているわけである。

カッコは、文章表現の補助符号である。したがって、上に述べたような文章だけに使われるのではなく、なお、いくつかのものに現われることは当然であろう。たとえば、戯曲などでも、人物の動作その他をカッコに入れて書くことがある。論文などにも現われることは、言うまでもない。また、現代の辞書の類には、非常に多く使われている。これは、その本来の性格から、説明をつけることが多いのであるが、スペースの節約などのために、いろいろな使い方がくふうされているのであろう。

ところで、短歌や俳句などでは、ほとんどカッコが使われないし、詩でも、訳詩を別にすれば、あまり多くないのでなかろうか。これらは、短かい形式のものであって、内容が圧縮されるとともに、文字の書き換えなどを除けば、カッコで注をつけるような性格のものではないことが、その理由になっているのだと思う。注のようなものは、その作品の前か後ろかに、別につけるのが普通なのである。

## あとがき

符号は、文字を助けて、文字言語を成り立たせるのに役立っているものである。文字の字形や音訓などに一定の約束があるのと同じように、符号にも、それがなければ都合が悪いと考えられるであろう。しかし、その役目が補助的であるに過ぎないと見られていた時代には、どうしても大きな関心が払われなかつたのも自然の勢いである。その中で句読法は、かなり以前から問題とされてきている。これは、表現の論理性に關係するところが大きかつたからであろう。もう一つ、結局は同じことであるが、漢文訓讀において、句読が切れなければ理解が困難であるという事情もあったと思われる。

符号は文字よりも図形的であると言えるであろう。つまり、目で見ただけである程度その機能が想像できるような性格のものが多い。この性格は、象形文字よりも、はっきりしているかもしれない。それに、符号は、一般的に言って、単純な形をしていることが多い。したがって、一見、似た形のものが区別して使われることにもなるのである。このような事情から、符号の形とその記される位置との問題が大きく浮かび上ってくるのである。

現代までに、多くの符号がくふうされ、使用されてきているが、漢文（訓讀）に由来するものと欧文に由来するものとが、現在混用されている。豊富なことはけっこうであるが、混乱が起こることは望ましいことではない。そこで、符号のいちおうの整理が意義を持つことになるのである。

符号の使い方に関する文献を見ると、記述的なものと規範的なものとがある。どちらも有益であるが、やや細かく調べようすると問題点が続出する。疑問が起こると言ってもよい。現実と規範との関係も問題であるが、規範を示したものの中には、そういう規範を設定する根拠や理由の述べてないものがある。これは残念なことであった。

一つの符号が、いろいろな機能を果たす場合があり、また、ごく限られた機能だけを果たす場合もある。いわば符号の多義性・一義性と考えてよいと思うが、どちらが望ましい方向であるか、問題が残っている。また、同類の機能を持つもの同士の相互関係や順位などにも、なお考えるべき点があろう。二つの系統の調和ということも、まだじゅうぶんではない。

そして、われわれが実際に使いたいと思うと、それにぴったりした符号が見つからないということもある。新しく符号を考えることも、時には必要であろうが、それにはじゅうぶんな配慮のもとで行ないたいものである。

いろいろな問題があるにもかかわらず、ここでは、ごく限られたことしかできなかった。当局の方針でもあったが、符号の変遷については、ほとんど触れていない。これは、是非とも調査しておきたいことである。使用法や種類についても、現代を中心にして、なお、足りない点を補う意味と、文献の利用価値とを考えて、付録をつけることにした。

以上を要するに、符号の問題は、まだじゅうぶんに解決された

とはいえない段階にあるのである。問題意識を持たなければ、特別な場合の外は、格別の困難を感じることがないかもしれません。しかし、いちおうの基準ができていることは、国語表記の際に、いろいろな方面で役に立つことと思われる。そして、いっそう能率的な、円滑なコミュニケーションをするためには、多くの人々が符号に関心を持ち、また、理解を深めることも大切なのはなかろうか。

## 付 錄

以下に転載するのは、昭和21年3月に文部省から発行されたものである。

この仕事は、文部省教科書局調査課国語調査室の担当したものである。表紙裏に、次のような記載がある。

本省で編修または作成する各種の教科書・文書などの国語の表記法を統一し、その基準を示すために、

一、送りがなのつけ方（案）

二、くぎり符号の使ひ方〔句読法〕（案）

三、くりかへし符号の使ひ方〔をどり字法〕（案）

四、外国の地名・人名の書き方（案）

の四篇を印刷に附した。この案はその一つである。

諸官庁をはじめ一般社会の用字上の参考ともなれば幸である。

『くぎり符号の使ひ方』の方はB6版で本文25ページ、『くりかへし符号の使ひ方』の方はB6版で本文9ページである。

印刷の便宜上、組み方を適宜変更した。（原文は縦書き。）

二つとも、現在では、容易に見ることができなくなっていると考えたので、本書の付録として転載して読者の参考に供し、また本書の考察・説明の欠も補うこととした。

なお、『公文用語の手びき』改訂版（昭和二十四年刊）に「く

ぎり符号の用い方」が出ている。この読点の用い方は詳細なものであるが、その概要を紹介したものもあるので、ここでは省略する。

現在、公用文を作成するさいのよりどころとなっている「公用文作成の要領」(昭和27年4月4日内閣閣甲第16号依命通知)「第3書き方について」の注には、

2 句読点は、横書きでは「，」および「。」を用いる。

事物を列挙するときには「・」(なてん)を用いること  
ができる。

3 同じ漢字をくりかえすときには「々」を用いる。

とあり、その他の符号については、別に規定がない。

また、「文部省表記の基準」(後に「国語の書き表わし方」と改題)には、くぎり符号として、次の5種をあげている。

1 。 まる

2 、 てん

3 ・ なてん

4 ( ) かっこ

5 「 」『 』 かぎ

なお、「四 横書きの場合の書き方」には、

2 くり返し符号は、「々」以外は用いない。

3 くぎり符号の使い方は、縦書きの場合と同じである。ただし、横書きの場合は「、」を用いず「，」を用いる。

とある。

# くぎり符号の使ひ方 [句読法](案)

## まへがき

- 一、この案は、明治三十九年二月文部省大臣官房調査課草案の句読法(案)を骨子とし、これを拡充してあらたに現代口語文に適する大体の基準を定めたものである。
- 二、くぎり符号は、文脈をあきらかにして文の読解を正しくかつ容易ならしめようとするものである。
- 三、くぎり符号は、左のごとき約二十種の中から、その文の内容と文体とに応じて適当に用ひる。

### (+) 主として縦書きに用ひるもの

- (1) マル (句点) 。
- (2) テン (読点) 、
- (3) ナカテン •
- (4) ナカセン — 又は —
- (5) テンテン ..... 又は ...  
テンセン .....
- (6) カギ 「 」  
フタヘカギ 『 』
- (7) カッコ ( )  
ヨコガッコ 〔 〕

以下補助的なもの

(8) ツナギ =

ツナギテン -

(9) ワキテン ...

(10) ワキセン —

(11) 疑問符 ?

(12) 感嘆符 !

（二）もつばら横書きに用ひるもの

(1) ピリオド (トメテン) .

(2) コンマ ,

(3) コロン (カサネテン) :

(4) セミコロン (テンコンマ) ;

(5) 引用符 (カコミ) (( )) ( ) " "

以下補助的なもの

(6) ハイフン (ツナギ) -

(7) 半ガッコ )

右、各種の符号の呼び名は、その一部は在来のもので一部は取扱上の便宜のためにあらたに定めたものである。

四、くぎり符号の適用は一種の修辞でもあるから、文の論理的なすぢみちを乱さない範囲内で自由に加減し、あるひはこの案を参考として更に他の符号を使ってよい。

なほ、読者の年齢や知識の程度に応じて、その適用について手心を加へるべきである。

(+) 主として縦書きに用ひるもの

呼び名 1 マル

符号 。

準則

一、マルは文の終止にうつ。

正序（例1）倒置（例2）述語省略（例3）など、その他、すべての文の終止にうつ。

二、「」（カギ）の中でも文の終止にはうつ（例4）。

三、引用語にはうたない（例5）。

四、引用語の内容が文の形式をなしてゐても簡単なものにはうたない（例6）。

五、文の終止で、カッコをへだてゝうつことがある（例7）。

六、附記的な一節を全部カッコでかこむ場合には、もちろんその中にマルが入る（例8）。

用例

(1) 春が来た。

(2) 出た、出た、月が。

(3) どうぞ、こちらへ。

(4) 「どちらへ。」

「上野まで。」

(5) これが有名な「月光の曲」です。

(6) 「気をつけ」の姿勢でジーッと注目する。

(7) このことは、すでに第三章で説明した（五七頁参照）。

(8) それには応永三年云々の識語がある。（この識語のことについては後に詳しく述べる。）

呼び名 2 テン

符号 、

準則

- 一、テンは、第一の原則として文の中止にうつ（例1）。
- 二、終止の形をとつてゐても、その文意が続く場合にはテンをうつ（例2 3）。たゞし、他のテンとのつり合ひ上、この場合にマルをうつこともある（例4）。

[附記] この項のテンは、言はゞ、半終止符ともいふべきものであるから、将来、特別の符号（例へば「」<sup>シロテン</sup>のごときもの）が広く行はれるやうになることは望ましい。

用例の〔参考一〕は本則によるもの。また〔参考二〕は「」<sup>シロテン</sup>を使ってみたもの。

- 三、テンは、第二の原則として、副詞的語句の前後にうつ（例5 6 7）。

その上で、口調の上から不要のものを消すのである（例5における‘’のごときもの）。

[附記] この項の趣旨は、テンではさんだ語句を飛ばして読んでみても、一応、文脈が通るやうにうつのである。これがテンの打ち方における最も重要な、一ばん多く使はれる原則であつて、この原則の範囲内で、それぞれの文に従ひ適当に調節するのである（例8 9 10 11）。

なほ、接続詞、感嘆詞、また、呼びかけや返事の「はい」「いえ」など、すべて副詞的語句の中に入る(例 12 13 14 15 16 17 18)。

四、形容詞的語句が重なる場合にも、前項の原則に準じてテンをうつ(例 19 20)。

五、右の場合、第一の形容詞的語句の下だけにうつてよいことがある(例 21 22)。

六、語なり、意味なりが附著して、読み誤る恐れがある場合にうつ(例 23 24 25 26)。

七、テンは読みの間をあらはす(例 26 参照 27)。

八、提示した語の下にうつ(例 28 29)。

九、ナカテンと同じ役目に用ひるが(例 30)、特にテンでなくては、かへつて読み誤り易い場合がある(例 31)。

十、対話または引用文のカギの前にうつ(例 32)。

十一、対話または引用文の後を「と」で受けて、その下にテンをうつのに二つの場合がある(例 33 34 35)。

「といつて、」「と思つて、」などの「と」にはうたない。

「と、花子さんは」といふやうに、その「と」の下に主格や、または他の語が来る場合にはうつのである。

十二、並列の「と」「も」をともなつて主語が重なる場合は原則としてうつが、必要でない限りは省略する(例 36 37 38 39)。

十三、数字の位取りにうつ(例 40 41 42)。

〔附記〕 現行の簿記法では例40、41のごとくうつが、わが国の計数法によれば、例41は42のごとくうつのが自然である。

### 用例

- (1) 父も喜び、母も喜んだ。
- (2) 父も喜んだ、母も喜んだ。
- (3) クリモキマシタ、ハチモキマシタ、ウスモキマシタ。
- (4) この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであらう。  
彼の事業はやうやく村人の間に理解されはじめた。

〔参照一〕 この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであらう。彼の事業は……

〔参照二〕 この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであらう。彼の事業は……

- (5) 昨夜、帰宅以来、お尋ねの件について、当時の日誌を調べて見ましたところ、やはり、そのとき申し上げた通りであります。
- (6) お寺の小僧になつて間もない頃、ある日、をしやうさんから大そうしかられました。
- (7) ワタクシハ、オニガシマヘ、オニタイヂニ、イキマスカラ、
- (8) 私は反対です。
- (9) 私は、反対です。
- (10) しかし私は、
- (11) しかし、私は……

- (12) 今、一例として、次の事実を報告する。
- (13) また、私は……
- (14) たゞ、例外として、
- (15) たゞし、汽車区間を除く。
- (16) おや、いらっしゃい。
- (17) 坊や、お出で。
- (18) はい、さうです。
- (19) くじやくは、長い、美しい尾をあふぎのやうにひろげました。
- (20) 静かな、明るい、高原の春です。
- (21) まだ火のよく通らない、生のでんぶん粒のあるくず湯を飲んで、
- (22) 村はづれにある、うちの雑木山を開墾しはじめてから、
- (23) 弾き終つて、ペートーベンは、つと立ちあがつた。
- (24) よく晴れた夜、空を仰ぐと、
- (25) 実はその、外でもありませんが、
- (26) 「かん、かん、かん。」
- (27) 「かん～～～。」
- (28) 秋祭、それは村人にとつて最も楽しい日です。
- (29) 香具山・敵火山・耳梨山、これを大和の三山といふ。
- (30) まつ、すぎ、ひのき、けやきなど
- (31) 天地の公道、人倫の常経
- (32) さゝきの槍ヶ岳が、「こゝまでおいで。」といふやうに、

(33) 「なんといふ貝だらう。」といつて、みんなで、いろいろ  
貝の名前を思ひ出してみましたが、

(34) 「先生に聞きに行きませう。」と、花子さんは、その貝  
をもつて、先生のところへ走つて行きました。

(35) 「おめでたう。」「おめでたう。」と、互に言葉をかはし  
ながら……

(36) 父と、母と、兄と、姉と、私との五人で、

(37) 父と母と兄と姉と私との五人で、

(38) 父も、母も、兄も、姉も、

(39) 父も母も兄も姉も、

(40) 一、二三五

(41) 一、二三四、五六七、八九〇

(42) 一二、三四五六、七八九〇

呼び名 ③ ナカテン

符号 •

準則

一、ナカテンは、単語の並列の間にうつ(例1 2)。

たゞし、右のナカテンの代りにテンをうつこともある

(例3)。

二、テンとナカテンとを併用して、その対照的効果をねらふ  
ことがある(例4)。

三、主格の助詞「が」を省略した場合には、ナカテンでなく  
テンをうつ(例5)。

四、熟語的語句を成す場合にはナカテンをうたないのが普通である(例6 7)。

五、小数点に用ひる(例8)。

六、年月日の言ひ表はしに用ひる(例9 10)。

七、外来語のくぎりに用ひる(例11)。

八、外国人名のくぎりに用ひる(例12)。

[附記] 外国人名の並列にはテンを用ひる(例13)。

### 用例

- (1) まつ・すぎ・ひのき・けやきなど、
- (2) むら雲・おぼろ雲は、巻雲や薄雲・いわし雲などよりも低く、
- (3) まつ、すぎ、ひのき、けやきなど、
- (4) 明日、東京を立つて、静岡、浜松、名古屋、大阪・京都・神戸、岡山、広島を六日の予定で見て来ます。
- (5) 米、英・仏と協商【新聞の見出し例】
- (6) 英仏両国
- (7) 英独仏三国
- (8) 一三・五
- (9) 昭和二一・三・一八
- (10) 二・二六事件
- (11) テーブル・スピーチ
- (12) アブラハム・リンカーン
- (13) ジョージ・ワシントン、アラブラン・リンカーン

呼び名 ④ ナカセン

符号 — —

準則

- 一、ナカセンは話頭をかはすときに用ひる(例1)。
- 二、語句を言ひさして余韻をもたせる場合に用ひる(例2)。
- 三、カギでかこむほどでもない語句を地の文と分ける場合に用ひる(例3)。
- 四、時間的・空間的な経過をあらはす(例4 5)。
- 五、時間的・空間的に「乃至」または「より——まで」の意味をあらはす(例6 7)。
- 六、かるく「すなはち」の意味をあらはす(例8 9)
- 七、補助的説明の語句を文中にはさんで、カッコでかこむよりも地の文に近く取扱ひたい場合に用ひる(例10 11)。
- 八、ニホンナカセン (=) を短いくぎりに用ひることがある(例12)。

用例

- (1) 「それはね、——いや、もう止しませう。」
- (2) 「まあ、ほんとうにおかはいさうに、——」
- (3) これではならない——といつて起ちあがつたのがかれであつた。
- (4) 五分——十分——十五分
- (5) 汽車は、静岡——浜松——名古屋——京都と、嵐の夜の  
やみ闇をついて走つてゆく。

- (6) そのきゝめは、少くとも三一五週間の後でなくてはあら  
はれません。
- (7) 上野—新橋、渋谷—築地、新宿—日比谷の電車、終夜運  
転
- (8) この海の中を流れる大きな河——黒潮は、
- (9) 心持——心理学の用語によれば情緒とか気分とか状態意  
識とかいふのであるが、
- (10) ふと、荒城の月の歌ごゑが——あの寄宿舎の窓からもれ  
てくるのであらう——すゞしい夜風に乗つて聞えてくる。
- (11) 方法論——それは一種の比較的形態学である——は、
- (12) (東京・富田幸平=教員)

呼び名 ⑤ テンテン テンセン

符号 ..... .... .....

準則

一、テンテンは、ナカセンと同じく、話頭をかはすときや言  
ひさしてやめる場合などに用ひる(例1 2)。

二、テンテンは引用文の省略(上略・中略・下略)を示す  
(例3)。

三、テンセンは会話で無言を示す(例4)。

四、テンセンはつなぎに用ひる(例5)。

用例

- (1) 「それからね、……いやいや、もうなんにも申し上げま  
すまい。」

- (2) 「それもさうだけれど。……」
- (3) そこで上述のごとき結果になるのである。……
- (4) 「ごめんネ、健ちやん。」  
「…………」

(5) 第一章序説…………一頁

呼び名 6 カギ フタヘカギ

符号 「 」 『 』

#### 準則

一、カギは、対話・引用語・題目、その他、特に他の文と分けたいと思ふ語句に用ひる(例1 2 3 4)。

これにフタヘカギを用ひることもある。

二、カギの中にさらにカギを用ひたい場合は、フタヘカギを用ひる(例5)。

三、カギの代りに" " を用ひることがある(例6)。

" " をノノカギと呼ぶ。

#### 用例

- (1) 「お早う。」
- (2) 俳句で「雲の峰」といふのも、この入道雲です。
- (3) 国歌「君が代」
- (4) この類の語には「牛耳る」「テクル」「サボる」などが  
ある。
- (5) 「さつきお出かけの途中、『なにかめづらしい本はない  
か。』とお立寄りくださいました。」

(6) これが雑誌『日本』の生命である。

呼び名 7 カッコ ヨコガッコ

符号 ( ) 二

準則

一、カッコは註釈的語句をかこむ(例1)。

二、編輯上の注意書きや署名などをかこむ(例2)。

三、ヨコガッコは箇条書の場合、その番号をかこむ(例3)。

〔附記〕 なほ各種のカッコを適当に用ひる。その呼び名を下に掲げる。

用例

(1) 広日本文典(明治三十年刊)

(2) (その一) (第二回) (承前) (続き) (完) (終) (未完)  
(続く) (山田)

(3) 一 1 2

(( )) フタヘガッコ

[ ] ソデガッコ

[ ] カクガッコ

【 】 カメノコガッコ

呼び名 8 ツナギ ツナギテン

符号 = -

準則

一、ツナギは、かな文の分ち書きで、一語が二行にまたがる場合に用ひる(例1)。

二、ツナギテンは、数字上「より——まで」の意味に用ひる  
(例2)。

用例

(1) サルハ トウトウ ジブニ  
ンガ ワルカッタト アニ  
ヤマリマシタ。

(2) 一三五-六頁  
一五六-八頁  
三五九-六〇頁  
五九九-六〇〇頁

呼び名 9 ワキテン

符号 、 、 、

準則

一、ワキテンは、原則として、特に読者の注意を求める語句  
にうつ(例1)。

二、観念語をかなで書いた場合にうつ(例2 3)。

三、俗語や方言などを特に用ひる場合にうつ(例4)。

用例

- (1) こゝにも一人の路傍の石がある。
- (2) 着物もあげによつて兄にも弟にも使へる。
- (3) ひるといふ言葉は、元来はよるに対して用ひたものであ  
るが、おひるといつて昼飯のことを意味するやうになつ  
たのは、

(4) ぴんからきりまである。

呼び名 10 ワキセン

符号 —

準則

一、ワキセンはほとんどワキテンと同じ目的で用ひる(例1)。

二、説明上、ある語句を一つにくるめて表示する場合に用ひる(例2)。

用例

(1) 次の傍線を引いた語について説明せよ。

さう考へられる。

(2) 名辞は、单一の名詞から成ることもあり、あるひは長い名詞句から成ることもある。

人はパンのみにて生くるものにあらず。

呼び名 11 疑問符

符号 ?

準則

一、疑問符は、原則として普通の文には用ひない。たゞし必要に応じて疑問の口調を示す場合に用ひる(例1)。

二、質問や反問の言葉調子の時に用ひる(例2)。

三、漫画などで無言で疑問の意をあらはす時に用ひる(例略)。

用例

(1) 「えゝ？ なんですか？」

(2) 「さういたしますと、やがて竜宮へお著きになるでせう。」

「竜宮へ？」

呼び名 ⑫ 感嘆符

符号 !

準則

一、感嘆符も普通の文には原則として用ひない。たゞし、必要に応じて感動の気持をあらはした場合に用ひる(例1)。

二、強め、驚き、皮肉などの口調をあらはした場合に用ひる(例2)。

用例

(1) 「ちがふ、ちがふ、ちがふぞ！」

(2) 放送のとき、しきりに紹介の「さん」づけを止して「し」にしてくれといふので、よくきいてみると、なんと、それは「氏」でなくて「師」であつた！

(3) 主として横書きに用ひるもの

呼び名 ① ピリオド (トメテン 終止符 大くぎり)

符号 .

呼び名 ② コンマ

符号 ,

呼び名 ③ コロン (カサネテン 中の大きくぎり)

符号 :

呼び名 ④ セミコロン (テンコンマ 中の小さくぎり)

符号 ;

準則

- 一、ピリオドは、ローマ字文では終止符として用ひるが、横書きの漢字交りかな文では、普通には、ピリオドの代りにマルをうつ(例1 2)。
- 二、テン又はナカテンの代りに、コンマ又はセミコロンを適当に用ひる(例3 4 5 6)。
- 三、引用符・ハイフンの用例は略す。半ガッコの用例は下欄で実地に示した。

用例

- 1) 春が來た。
- 2) 出た、出た、月が。
- 3) まつ・すぎ・ひのき・けやきなど、
- 4) まつ、すぎ、ひのき、けやきなど、
- 5) 明日、東京を立つて、静岡、浜松、名古屋、大阪・京都・神戸、岡山、広島を六日の予定で見て来ます。
- 6) 静岡；浜松；名古屋；大阪，京都，神戸；岡山；広島を  
(この用例の部分は、原文も横書き。)

# くりかへし符号の使ひ方〔をどり字法〕(案)

## まへがき

一、この稿は、くりかへし符号を用ひる場合の基準を定めたものである。

二、くりかへし符号は同字反復の符号である。これまで、疊字・<sup>じよ</sup>重文・送り字・重ね字・をどり字・ゆすり字・ゆすりがな等と呼ばれて来たものであるが、この稿ではさらにあらたに一つの符号を取り上げるとともに、これらの性質を分りやすく言ひあらはし、かつ一般に通じやすいと思はれる呼び名として、かりに「くりかへし符号」といふ名を用ひた。

三、くりかへし符号は左の五種である。

一つ点 → かなにつけて用ひるもの

くノ字点 ～ かなまたはかな交りの語句につけて用ひるもの

どう  
同ノ字点 々  
二の字点 々 (々) } 漢字につけて用ひるもの

ノノ点 " 数字や語句を代表するもの

右、各種の符号の呼び名は、一部は在来のもので、一部は取扱ひ上の便を考へてあらたに定めたものである。

四、くりかへし符号の用法の中で、これまで最も統一を欠いてゐたのは、例へば「ぢぢ」「ばらばら」のごとく語頭に濁音をも

つことばの書き方であつた。すなはち、「ぢぢ」「ばらばら」を書く場合に次のごとき三様の書き方が行はれてゐたのであるが、この案では、その中の(→)の書き方に従つた。

(→) 當て 當て

(←) 當て 當て

(≡) 當て 當て

五、くりかへし符号は、同一の語の中で用ひることを原則とし、次のごとき場合にはかなを重ねて書く。

- (→) 話したために 読んだだけ  
それとともに さうしたもののみ  
そののち 今まで  
行つただらう すべてです  
(←) 香川県 馬場氏 平の知盛  
(≡) パパ ママ チチハル

[附記] 右の原則によつて、例へば「立てて」を「立てゝ」と書くのはよくないといふ人もあるが、しかし、この「立てて」などは、一方から見れば「立つ」と「て」との二つの単位から成つてゐるものであるが、一方から見れば「立てて」でもつて一つの単位を成すものであるから、やはり同一語中の用例であるといふことができる。ゆゑに、「立てゝ」の類の書き方も認められる。

つぎに、日常の文書において使用率の高い「ことゝ」「ものゝ」「〇〇町々会」などの書き方も、これを許容的に認めておくことが現代一般の慣用に照らしておだやかであらう。

六、くりかへし符号はテン（読点）をへだてゝは用ひない。例へば――

「こ、こ、こ、こ。」と、おやどりがよぶ。

「ちゝ、ちゝ。」と鳴く小鳥の声、

ド、ド、ドーッといふ波の音、

さら～、さら～と葉ずれの音がして、

「あっ、兎、兎。」

一步、一步、力強く大地をふみしめてゆく。

[附記] くりかへし符号の適用は、右のごとく一種の修辞的用字法、すなはち文のリズムを表現するものである。

呼び名 1 一つ点

符号 ゝ

準則

一、一つ点は、その上のかな一字の全字形（濁点をふくむ）を代表する。ゆゑに、熟語になつてにごる場合には濁点をうつが（例2）、濁音のかなを代表する場合にはうたない（例3）。

二、「こゝろ」「つゝみ」などを熟語にしてにごる場合には、その「ゝ」をかなに書き改める（例4）。

[備考] 「ゝ」は「々」をさらに簡略にしたものである。

用例

(1) ちゝ はゝ

(2) たゞ ほゞ

(3) やゝばゝ

(4) づつこづつみ小包

まごころ  
真心

案内がかり

気がかり

くまざさ

呼び名 2 くの字点

符号 ～

準則

一、「～」は、二字以上のかな、またはかな交り語句を代表する(例1 2 3 4 5)。

[備考] 「～」は「々々」「々～」を経て「～」となつたものである。

用例

(1) いよ～ ます～

(2) しみ～ それ～

(3) しげ～ しば～

(4) ばら～ ごろ～

(5) 一つ～ 思ひ～

散り～ 代る～

知らず～ くり返し～

ひらり～ エッサッサ～

呼び名 3 どうの字点

符号 ャ

準則

一、「々」は漢字一字を代表する(例1 2 3 4 5)。

[備考]・「々」は「全」の字から転化したものと考へられてゐる  
る。

用例

(1) よ々々 こ々々 ひ々々

(2) われへ々 きんへ々 ちかへ々

(3) 正々 堂々

年々 歳々

(4) 一歩々々

賛成々々

(5) 双葉山々々々

呼び名 二の字点

符号 ノ ノ

準則

一、「ノ」は、手写しでは「々」と同価に用ひられるが(例1)、活字印刷では「々」の方が用ひられる(例2)。

二、活字印刷で用ひる「ノ」は「ノ」の別体であるが、その働きは、上の一字を重ねて訓読みにすべきことを示すものである。(例3 4)。

三、「唯」は「唯ノ」と書かない(例5)。

四、「各の」「諸の」は「ノ」がなくても読みうるが(例6)

7)、普通には「々」をつける（例8）。

五、「々」は「々」で代用される（例9 10）。殊に「多々益々」ではかならず「々」を書く。

〔備考〕 「々」は「二」の草書体から転化したものと考へられてゐる。

それを小さくして右に片寄せたのが即ち「々」である。

〔附記〕 例3 4 5 6 7 8 9の類の語は、なるべくかなで書く方がよい。

### 用例

- (1) 草々
- (2) 草々々
- (3) 稍々 (や々) 略々 (ほゞ)
- (4) 愈々 (いよ～) 各々 (おの～) 旁々 (かた～)  
交々 (こも～) 屢々 (しば～) 抑々 (そも～)  
偶々 (たま～) 熟々 (つら～) 熟々 (つく～)  
益々 (ます～)
- (5) 唯々 (たゞ)
- (6) 各々 (おの～) の意見
- (7) 諸々 (もろ～) の国
- (8) 各々 (おの～) 意見を持ち寄つて
- (9) 各々々 (おの～～)
- 益々々 (ます～～)
- (10) 多々益々

呼び名 5 ノノ点

符号 "

準則

一、「」は簿記にも文章にも用ひる（例12）。

[備考] 「」は外国で用ひられる「”」から転化したものであり、その意味はイタリア語の Ditto 即ち「同上」ということである。なほ国によつて「」の形を用ひる。

用例

(1)

月	日	円	備 考
1	25	10 00	
"	"	25 00	
"	"	12 35	
"	26	10 00	
2	1	15 00	
"	"	10 00	

(2) 甲案を可とするもの 一二八

乙案 " 三一九

丙案 " 二六五

(注)	1 薄田泣董「茶話」	創元社	昭26. 11. 15初版 昭28. 6. 15再版	110—1 11ペ	(創元文庫) A39
2	広辞苑(新村出編)	岩波書店	昭30. 5. 25第一版 第一刷	1867ペ	
3	国語学辞典(国語学会編)	東京堂	昭30. 8. 20初版	793ペ	
4	日本文学大辞典(藤村作編)	新潮社	昭7. 6. 20発行	446ペ	(第一巻)
5	国語学辞典(国語学会編)	東京堂	昭30. 8. 20初版	874—8 75ペ	
6	中勘助「銀の匙」	筑摩書房 「中勘助 内田百閒集」	昭31. 6. 25発行	31ペ	(現代日本文学全集75)
7	芥川竜之介「河童」	筑摩書房 「芥川竜之介集」	昭28. 9. 25発行	261ペ	(同上26)
8	"	"	"	263ペ	"
9	"	"	"	266ペ	"
10	"	"	"	267ペ	"
11	"	"	"	267ペ	"
12	山本有三「路傍の石」	" 「山本有三集」	昭29. 3. 25発行	342ペ	(同上31)
13	谷崎潤一郎「正」	" 「谷崎潤一郎集」	昭29. 9. 25発行	118ペ	(同上18)
14	岡本かの子「雛妓」	" 「岡本かの子 林英美子 宇野千代集」	昭29. 2. 15発行	126ペ	(同上45)
15	幸田露伴「醉興記」	" 「幸田露伴集」	昭29. 5. 5発行	10ペ	(同上 3)
16	島崎藤村「新生」	" 「島崎藤村集」	昭28. 8. 25発行	356ペ	(同上 8)
17	井伏鱒二「炭鉱地帶病院」	" 「井伏鱒二集」	昭28. 12. 20発行	16ペ	(同上41)
18	宇野千代「人形師天狗屋久吉」	" 「岡本かの子 林英美子 宇野千代集」	昭29. 2. 15発行	389ペ	(同上45)
19	夏目漱石「私の個人主義」	" 「夏目漱石集」	昭29. 12. 5発行	402ペ	(同上11)
20	佐藤春夫「お絹とその兄弟」	" 「佐藤春夫集」	昭29. 1. 20発行	265ペ	(同上30)
21	高浜虚子「俳諧師」	" 「高浜虚子集」	昭32. 1. 15発行	69ペ	(同上66)

22	加藤武雄「嗚咽」	"	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	187ペ	(同上85)
23	島崎藤村「破戒」	"	昭28. 8. 25発行 「島崎藤村集」	158ペ	(同上 8)
24	永井荷風「あめり か物語」	"	昭31. 1. 15発行 「永井荷風集」	17ペ	(同上16)
25	高浜虚子「俳諧師」	"	昭32. 1. 15発行 「高浜虚子集」	54ペ	(同上66)
26	夏目漱石「こころ」	"	昭29. 12. 5発行 「夏目漱石集」	214ペ	(同上11)
27	田中純「妻」	"	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	233ペ	(同上85)
28	金子洋文「犬喧嘩」	"	"	335ペ	"
29	相馬泰三「田舎医 師の子」	"	"	33	"
30	林英美子「風琴と 魚の町」	"	昭29. 2. 15発行 「岡本かの子 林英美子 宇野千代集」	254ペ	(同上45)
31	島崎藤村「山陰土 産」	"	昭28. 8. 25発行 「島崎藤村集」	405ペ	(同上 8)
32	中村星湖「少年行」	"	昭35. 7. 25発行 「明治小説集」	253ペ	(同上84)
33	斎藤茂吉「滞欧隨 筆」	"	昭28. 12. 5発行 「斎藤茂吉集」	356ペ	(同上23)
34	"	"	"	362ペ	"
35	"	"	"	332ペ	"
36	山本有三「波」	"	昭29. 3. 25発行 「山本有三集」	5ペ	(同上31)
37	岡本かの子「鶴は 病みき」	"	昭29. 2. 15発行 「岡本かの子 林英美子 宇野千代集」	54ペ	(同上45)
38	斎藤茂吉「短歌に 於ける写生の説」	"	昭28. 12. 5発行 「斎藤茂吉集」	207ペ	(同上23)
39	芥川竜之助「煙草 と悪魔」	"	昭28. 9. 25発行 「芥川竜之助集」	32ペ	(同上26)
40	今野賢三「火事の 夜まで」	"	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	327ペ	(同上85)
41	長谷川如是閑「象 やの衆さん」	"	"	249ペ	(同上85)

MEJ 4159

(国語シリーズ No. 56)

## 国語表記の問題

---

昭和38年4月15日 印刷

昭和38年4月20日 発行

著作権所有 文 部 省

東京都新宿区市谷船河原町6

発行者 教育図書株式会社

代表者 久本弥吉

東京都千代田区神田神保町1の69

印刷者 株式会社真珠社

代表者 田村要

---

東京都新宿区市谷船河原町6

発行所 教育図書株式会社

電話東京(331)5536~9番

振替口座 東京12565番

---

定価 58 円